

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和7年第2回教育委員会定例会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和7年2月13日(木)		
開催時間	午後3時00分～午後4時15分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	中村 明慶 教育長	早川 貴美子 委員	倉橋 さとみ 委員
	久保田 善彦 委員	土肥 和久 委員	
出席説明員	岩松 朋子 教育指導部長	田巻 正義 教育政策課長	秋元 康裕 学力定着推進課長
	富本 保明 教育指導課長	加藤 鉄也 支援管理課長	鈴木 淳子 教育相談課長
	絵野沢 秀雄 学校運営部長	森田 剛 学校支援課長	武内 新之介 学校施設管理課長
	松本 令子 学務課長	物江 耕一朗 青少年課長	楠山 慶之 子ども家庭部長
	安部 嘉昭 子ども政策課長	齊藤 ひろみ 子ども施設指導・支援課長	柳瀬 晴夫 保育・入園課長
	樋口 清二 私立保育園課長	小田川 佳剛 幼稚園・地域保育課長	蜂谷 勝己 学童保育課長
	高橋 徹 こども家庭相談課長	土田 浩己 生涯学習振興公社事務局長	薄井 正徳 生涯学習振興公社学習事業部長
	依田 保 地域のちから推進部長	中島 宣幸 地域文化課長	太田 照夫 生涯学習支援課長
	大久保 慎也 中央図書館長	神山 和洋 東部地区建設課長	櫻井 健 西部地区建設課長
書 記	毛利 正成 教育政策担当係長	川村 淳一 教育政策担当係長	古谷 諒太 教育政策担当係員
欠 席 者	神保 義博 教育指導部調整担当部長		
傍 聴 者	0名		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和7年2月13日

## 第2回足立区教育委員会定例会

午後 3 時 0 0 分開会

○教育長 それでは、ただいまから本年第 2 回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって、会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。

-----◇-----

○教育長 初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に、早川委員、倉橋委員をご指名いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第 1 を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第 1、第 1 1 号議案「第 3 期足立区子ども・子育て支援事業計画の策定について」以上。

○教育長 第 1 1 号議案について、楠山子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 それでは、4 ページをお開きください。第 1 1 号議案「第 3 期足立区子ども・子育て支援事業計画の策定について」でございます。

子ども子育て支援法に基づきまして、今回、第 3 期の計画を策定いたしました。計画の期間は、項番 1 の (2) のとおり、令和 7 年度から令和 1 1 年度までの 5 年間となります。計画の対象と計画の構成の骨子につきましては記載のとおりです。

今回の改正のポイントといたしまして、「ライフステージ間のつながりの強化」など、様々な新しい視点を盛り込んでおります。また、令和 8 年度から始まる誰でも通園制度など、新しい事業につきましても中に入れ込んで作成しました。

以上、審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第 1 1 号議案についてご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願い

いたします。ご質疑はございませんか。よろしいですか。

ないようですので、これより第 1 1 号議案「第 3 期足立区子ども・子育て支援事業計画の策定について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に、日程第 2 を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第 2、第 1 2 号議案「足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について」以上。

○教育長 第 1 2 号議案について、楠山子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 それでは 8 ページをお開きください。保育所の指定管理者についての議案でございます。対象施設は、項番 1 のとおりの 5 園になっております。

9 ページの項番 4 にありますとおり、各保育園で 2 者から 4 者の競合になっておりまして、今回は、全て既存の事業者を引き続き選定という形で指定案を作成いたしました。

候補者になった理由やポイントは 9 ページの項番 5 のところ、また 1 0 ページには経緯等を記載させていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第 1 2 号議案についてご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。ご質疑はございませんか。

ないようですので、これより第 1 2 号議案「足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙

手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に、日程第3を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第3、第13号議案「訴えの提起の送付について」以上。

○教育長 第13号議案について、楠山子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 それでは15ページになります。

訴えの提起の送付についてです。令和2年度の運営管理委託料の精算がまだ終わっていない相手方の法人に対しまして、これまで民事調停という形で協議をしましてまいりましたがまとまらず、今回訴訟の提起という形で提出させていただきたいと考えております。

訴訟物の価額は項番4のとおりでございます。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第13号議案についてご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。ご質疑はございませんか。

ないようですので、これより第13号議案「訴えの提起の送付について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次に、日程第4を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第4、第14号議案「火災に関する和解の送付について」以上。

○教育長 第14号議案について、楠山子ども家庭部長から説明をお願いいたします。

子ども家庭部長。

○子ども家庭部長 それでは18ページをお開きください。

火災に関する和解の送付についてです。昨年の6月にございました五反野保育園の火災におきまして、火災報知器が燃えてしまったということで、この火災報知器を、園の運営を行う民間事業者の保険で直しました。ただ、区と民間事業者の和解という証明がないと保険会社からは、これ以上、保険金が出ませんということだそうで、今回、和解という形で提案させていただいたということになります。

こちらの410万円余の金額で議決が必要ですので今回、送付させていただきたいと考えております。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第14号議案についてご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。ご質疑はございませんか。

早川委員。

○早川委員 この保険料というのは、園が負担しているのですね。

○教育長 私立保育園課長。

○私立保育園課長 保険については指定管理を行う事業者が入っている保険になります。

○早川委員 事業者が入っていたのですね。

○私立保育園課長 はい。

○早川委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがですか。よろしいでしょうか。

ないようですので、これより第14号議案「火災に関する和解の送付について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり議決することにいたします。

次の日程第5、第15号議案は足立区教育委員会会議規則第14条第1項のただし書による人事に関する事件その他の事件でありますので、非公開の会議としたいと思います。

お諮りいたします。第15号議案につきまして、非公開とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本議案につきましては、非公開とさせていただきます。

————(非公開議案審議中)————

次の日程第6、第16号議案、日程第7、第17号議案、日程第8、第18号議案は関連する議案ですので、一括で説明をさせていただきます。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第6、第16号議案「『東洲江小学校改築電気設備工事請負契約』に関する教育委員会の意見について」、日程第7、第17号議案「『東洲江小学校改築給排水衛生設備工事請負契約』に関する教育委員会の意見について」、日程第8、第18号議案「『東洲江小学校改築空調設備工事請負契約』に関する教育委員会の意見について」以上。

○教育長 第16号議案から第18号議案までについて、岩松教育指導部長から説明をお願いいたします。

教育指導部長。

○教育指導部長 恐れ入ります、資料20ページをお開きください。

第16号議案から18号議案までは、いずれも東洲江小学校の改築に伴う工事請負契約でございます。

このうち第16号議案は電気設備工事の請負契約になっております。こちらに関して、足立区長から意見を求められているものでございます。

20ページの項番1、契約の相手方は、記載のとおりでございます。

項番2、予定価格に対して契約金額が6億7,100万円となっております、落札率は84.65%となっております。

項番8、工期でございますが、この契約締結の翌営業日から令和9年8月31日までとなっております。

す。

工事内容は、項番10記載のとおりでございます。続きまして26ページをお開きください。

第17号議案は、給排水衛生設備の工事請負契約となっております。

項番1、契約の相手方は、記載のとおりでございます。

項番2、契約金額は5億6,650万円で、予定価格に対する落札率は84.3%となっております。

項番8、工期でございますが、令和9年の8月31日まで。

項番10、工事内容は記載のとおりでございます。最後の議案でございます。31ページをお開きください。

第18号議案、こちらは空調設備の工事請負契約となっております。

項番1に契約の相手方の記載がございます。

契約金額は4億7,058万円となっております、予定価格に対する落札率は82.65%となっております。

項番8、工期でございますが、こちらは令和9年の3月11日まで。

工事内容は、項番10記載のとおりでございます。いずれも教育委員会として異議はないものとしてご提案したいと思っております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第16号議案から18号議案までについてご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。ご質疑はございませんか。

倉橋委員。

○倉橋委員 前にもちょっとお話ししたのですが、学校を改築するときに、新しい学校を見ると、例えば水道のところは自動になっていて、いざというときに自動では使えないよね、ということや、子どもたちが普段、水を飲むのに必ずコップなり何なりが必要になってしまう。手動の水道が1つでもあ

れば、小学生は蛇口を上に向けて水を飲んだりしていると思うのですけれども、まずそれが一切できない。

校長先生に話を聞くと、「できないから結局コップなり水筒なりを持たせなくてはいけないのです」と。そういう話を聞いて、次新しい学校に行くと、また同じようなことで困っているということがあります。

細かいことなのですけれども、そういった困っていることがどうも次の工事に生かされていないとよく感じるので、蛇口のことだけではなくて、電気、給排水、空調とかも含めて、気をつけていただきたいというふうに思います。

以上です。

○教育長 東部地区建設課長

○東部地区建設課長 水道のお話ですね。

もし変更が効けば、学校長の意見を聞きながら、手で蛇口が回るものの設置等、対応したいと思えます。

また、空調につきましては、基本的に倉庫ですとか、トイレですとか、廊下には空調を入れていないのですけれども、もし教室になりそうな可能性があるということであれば、そのときは学校にご意見を聞きながら進めさせていただきたいと思えます。

○倉橋委員 お願いいたします。

○教育長 ほかいかがでしょうか。

土肥委員。

○土肥委員 この水道のことで私もすごい疑問に思っているのですけれども、多くの学校を見に行くなかで、ほとんどの学校が今言ったような水道の方式です。一番疑問に思ったのは、完成して、児童・生徒が使った時点で「こっちのほうがよかったね」というのを、管理職は間違いなく気づいていると思うのです。そこを、次建てる学校と役所のほうで意見交換をして記録に残して、こういう点は間違いなくこの学校も疑問に思うのだから改善しようというような、申し送り事項とか、そういうシステムというのではないのですか。

○教育長 東部地区建設課長。

○東部地区建設課長 特段、意見を交換するという場は今のところつくっていないという状況でございます。

○土肥委員 水道のことで、例えば東綾瀬中で言うと、部活が終わった子が「水が飲みたいのだけど、土肥先生、ここだけなんですよ」と言って、子どもたちがそこに走ってきている様子も見たし、「学校によっては1つも上を向く水道がなくて、子どもたちは水が飲めないのです」というようなことを言っていたのです。それは、校長からは「後で上向きの水道に変えてくれと言っても変えてくれないのです。予算がないと言われて」というような話も聞きますし、ぜひ新しい校舎ができて使ったら、どんな不具合があるのかというのは必ず聞き取りをするということをやりたいと思います。

○教育長 東部地区建設課長

○東部地区建設課長 ご意見ごもっともだと思いますので、次につなげたいと思います。

○教育長 ほかいかがでしょうか。

ないようでございますので、これより採決に入ります。採決は議案ごとに行います。

それでは、第16号議案「『東洲江小学校改築電気設備工事請負契約』に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり異議なしとして決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり異議なしとして決することにいたします。

次に、第17号議案「『東洲江小学校改築給排水衛生設備工事請負契約』に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり異議なしとして決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり異議なしとして決することにいたします。

次に、第18号議案「『東渕江小学校改築空調設備工事請負契約』に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり異議なしとして決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり、異議なしとして決することにいたします。

次に、日程第9を議題といたします。

教育政策担当係長

○教育政策担当係長 日程第9、第19号議案「『六月中学校全体保全計画にかかる内装改修その他工事(二期)請負契約』に関する教育委員会の意見について」以上。

○教育長 第19号議案について、岩松教育指導部長から説明をお願いいたします。

教育指導部長。

○教育指導部長 恐れ入ります、資料35ページをお開きください。

こちらは、六月中学校全体保全計画に係る内装の改修その他の工事二期請負契約でございます。こちらの工事につきまして、足立区長より意見を求められているものでございます。

項番1に契約の相手方を記載しております。

契約金額は、2億5,190万円となっております。落札率は98.51%。

工期でございます。項番8、令和8年1月16日まで。

工事内容は項番10に記載しております。

この内容を踏まえまして、教育委員会として異議ないものとしてご提案したいと思っております。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第19号議案についてご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願い

いたします。ご質疑はございませんか。

ないようですので、これより第19号議案「『六月中学校全体保全計画にかかる内装改修その他工事(二期)請負契約』に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり異議なしとして決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり異議なしとして決することにいたします。

次に、日程第10を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第10、第20号議案「『指導書の購入について』に関する教育委員会の意見について」以上。

○教育長 第20号議案について、岩松教育指導部長から説明をお願いいたします。

教育指導部長。

○教育指導部長 恐れ入ります、資料40ページをお開きください。指導書の購入でございます。

こちらは、今年度、中学校の教科書採択がございました。これに伴いまして、来年度から使用する指導書を購入するものでございます。

項番1、契約の相手方でございます。東京都東部教科書供給株式会社。こちらは1者の特命随契となっております。

項番2に契約金額がございます。9,614万3,850円となっております。

契約の内容でございますが、項番10にございます。(1)から(46)まで、こちらが契約の内容になっております。学校で必要なものでございます。教育委員会としては異議ないものとしてご提案したいと思っております。

ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第20号議案についてご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。ご質疑はございませんか。よろしいで

しょうか。

久保田委員。

○久保田委員 教師用のデジタル教科書がそれぞれの教科についていると思いますが、全てついてますか。

○教育長 学校支援課長。

○学校支援課長 全てではないと思います。教科によってデジタル教科書も指導書もあるものとないものがあります。

○久保田委員 あるものをつけているのか、それとも要望があったものをつけているのか、どちらになりますでしょうか。

○教育長 学校支援課長。

○学校支援課長 基本的に指導書には、各教科に朱書編、総説編などがあるのですが、デジタルのものも含めたフルセットというものが各学校に1セットずつは必ず購入するようにしております。

○久保田委員 では、教師用デジタル教科書があれば購入されるというような理解でよろしいですかね。

○教育長 学校支援課長。

○学校支援課長 フルセットの中に教師用のデジタル教科書や指導書が入っていれば各学校に購入している形になります。

○久保田委員 はい。承知いたしました。ありがとうございます。

○教育長 ほかいかがでしょうか。

土肥委員。

○土肥委員 すみません、これは質問なのですが、例えば朱書で言うと、教科によって冊数にすごいばらつきがあるのです。例えば(11)の歴史は40冊に対して数学が273冊とか、科学が156冊と。これはどうしてこんなばらつきが出るのですか。

○教育長 学校支援課長。

○学校支援課長 朱書については、教員に1人1冊ずつ行くように購入しています。歴史の40冊というのは、理由がちょっと不明なのですが、必要な数ということで伺って購入するものでございます。

○教育長 土肥委員。

○土肥委員 教科によって、指導する教員の数が違うから冊数が変わるのは当然理解はできるのですが、何でも、何で歴史だけ40冊と極端に少ないのかなと、これを見ていて素朴な疑問だったので。

○教育長 学校支援課長。

○学校支援課長 その理由が現在、確認できないので、精査させていただきます。

○教育長 精査すると議案の採決ができなくなります。何か今確認できないのですか。

○久保田委員 セットの中も入っているのだけれども、それに加えて40冊となるのでしょうか。10冊だけ買うのではなく。

○教育長 学校支援課長。

○学校支援課長 はい。今、久保田委員がおっしゃるとおり、フルセットを各学校、学年1セットずつ買いまして、そのフルセットで足りない分で各教員に朱書が行くようにということで追加で朱書は購入するという状態です。

歴史を担当する教員の数ということで買っていますので、これで間違いないと考えております。

○教育長 歴史を余分に買っているということですかね。地理と公民を見ると、朱書がないではないですか。だから学校は1セットずつで足りているということですね。

歴史も地理も36セット買っていますよね。それは35校あるから、当然1セットずつ買うとは思いますが、40冊というのは歴史の朱書だけですよね。だから歴史だけ余分に買っているのかということですね。指導書の朱書に関して。地理も公民も朱書だけでは買っていないですよね。

学校支援課長。

○学校支援課長 追加で指導書を買っていないのは、そのフルセットの部分で足りるという考えでございまして、朱書だけ単独で買っているのは、フルセットを1冊ずつ教員に行き渡るように購入しているものでございます。

○教育長 1冊ずつ行き渡るようにということですね。

○早川委員 冊数が少ないのは、1年生が地理で、公民は3年生がメインだとか、何かそういうふうなところが関係しているのでしょうか。

○教育長 教育指導課長、分かれば教えてください。

○教育指導課長 社会に関しては、まず地理と歴史を1、2年生で終わらせます。公民が3年生ですね。地理と歴史は2年間で並行して行っていきます。

下を見ると、例えば数学は108冊です。36×3で108冊なのでこの数字になります。同じように、最初の2年間で地理と歴史、3年生の1年間で公民を行います。3科目1教科と考えると、冊数としてはほかの教科と合っていきます。

○教育長 そういうことですね。

これで正しい数字という理解でよろしいですか。ほか何か疑問があれば、よろしいでしょうか。

ないようなので、それではこれより第20号議案「『指導書の購入について』に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり異議なしとして決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり異議なしとして決することにいたします。

次に、日程第11を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第11、第21号議案「『熱中症対策用テント一式の購入について』に関する教育委員会の意見について」以上。

○教育長 第21号議案について、岩松教育指導部長から説明をお願いいたします。

教育指導部長。

○教育指導部長 恐れ入ります、資料46ページをお開きください。

熱中症対策用のテントの購入について足立区長より意見を求められているものでございます。

項番1、契約の相手方は有限会社太陽堂です。

項番2、契約金額でございますが、1億2,616万7,910円となっております。

契約の内容でございますが、項番10に記載のとおり、熱中症対策用のテント一式の購入でございます。

こちらについても、契約内容を踏まえまして教育委員会として異議ないものとしてご提案したいと思っております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第21号議案についてご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。ご質疑はございませんか。

倉橋委員。

○倉橋委員 これは各学校の希望数を聞いた上でのこのテント数ですか。

○教育長 学校支援課長。

○学校支援課長 はい。委員のおっしゃるとおりでございます。

○倉橋委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようですので、これより第21号議案「『熱中症対策用テント一式の購入について』に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり異議なしとして決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり異議なしとして決することにいたします。

教育委員会事務局外の幹部職員で、以降の審議に関係しない方については、当議案の審議をもって退席とさせていただきます。お疲れ様でした。

次に、日程第12、教育長報告を議題といたします。

今回は各担当からの報告事項に代えさせていただきます。ご質疑等は、全ての報告が終了しましたら一括で頂くようお願いいたします。

それでは(1)及び(2)について、田巻教育政策課長、お願いします。

教育政策課長。

○教育政策課長 49ページをお開きください。

「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について」ご報告いたします。

こちらにつきましては、令和8年度に予定している端末の一斉更新の補助金を活用するに当たって必須で求められている計画になります。詳しくは別添資料3になりますけれども、項番1に記載のとおり、4つの区分から成る計画になっております。

まず端末整備更新計画としましては、1人1台端末の台数プラス予備機が15%認められておりますので6,450台ということで、故障があれば随時予備機を払い出していく、そういう計画になっております。

ネットワーク整備計画につきましては、国が求める水準を十分に達成しているという内容と、項番4、次のページになりますが、校務DX計画につきましては、主にFAX・押印等の廃止ですとかペーパーレス化、この辺りは今、校長会とも調整しておりますけれども、できることから図ってまいります。

最後、項番5になりますけれども、こちらは端末の活用計画ということで、GIGA第1期の総括と今後の課題、また今後の取組ということでまとめております。今年度、リーディングDXの公開授業が10日に終わりましたけれども、ああしたモデル校を来年度さらに増やして、活用事例の創出と、さらに横展開を図っていきたいと考えております。

続きまして52ページになります。

Chromebook用SIMカードの貸与基準の新設になります。

これまで、コロナ禍もあって、Wi-Fi環境がない家庭向けにSIMカードを貸し出しておりましたが、明確な基準がありませんでしたので、この機会に改めて令和7年度から適用する基準を設けました。詳しくは太い囲みの中にありますとおり、インターネット環境がない家庭で就学援助費支給家庭ですとか、それ以外でも、例えば新たに回線を引くとなっても今、数か月待ちのような状況もありますの

で、そういった整備の間の家庭、また災害等に遭っている、そういった明確な理由があれば貸し出していくといったことで考えております。

また、家庭においては学習のためにWi-Fi環境を整備していただくようにあわせて周知をしていく予定になっております。

以上になります。

○教育長 次に、(3)及び(4)について、秋元学力定着推進課長、お願いします。

学力定着推進課長。

○学力定着推進課長 恐れ入ります、54ページをお開きください。

「令和7年度実用英語技能検定受験支援事業の拡充について」ということで、現在、英検の受験支援につきましては中学3年生で3級以上ということでやらせていただいておりますけれども、令和7年度予算が認められましたら、こちらを中学1年生で5級以上、中学2年生で4級以上、中学3年については3級以上ということで、拡充をさせていただきたいと考えております。拡充の効果につきましては合格した割合というところで見たいと思っております。

続きまして56ページをお開きください。

「英語教育グランドデザイン指標の見直しについて」ということで、こちらにつきましては、同じく令和7年度につきましては、小学校についてALTを月2回から週1回ということで拡充を検討しております。

7年度予算が認められましたらこの拡充に入りまして、その拡充した結果の見取りとしまして、英語教育グランドデザインの指標の中で、今回「相手に伝わる英語で話す」という項目を追加させていただきます。

57ページに追加後のグランドデザインがありますけれども、右上、学力調査の区の結果指標のところ、意識調査「相手に伝わる英語で話す」という部分を1個追加させていただいております。小学6年生のところに65%以上ということで数値を入れ

させていただいておりますが、こちらは、中学1年生時で、小学生のときにALTを追加したことによる成果が見取れるのではないかとということで図らせていただきたいと思います。現在60.5%というところですが、65%以上を目指していきたいと思っております。

以上になります。

○教育長 次に、(5)から(7)までについて、富本教育指導課長、お願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 58ページをよろしく願いたします。

まずは「令和7年度学習者用デジタル教科書の使用方針について」でございます。こちらは学習者用ですので、児童・生徒向けのデジタル教科書の使用方針でございます。

こちらは、国と都の提供方針に基づいて本区でも提供してまいります。英語が小学校5、6年生、中学校が全ての1年生から3年生で使用します。

本年度変わったのが算数・数学でございます。小学校、中学校とも、これまでは学校数で割っていましたが、「児童・生徒数の5割から6割以内」というふうに変わりましたのでそれに基づいて提供させていただきます。対象学年は英語と同じです。

その他の教科につきましては都道府県で1校から3校の実証実験の実施ということですので、もし国からそういう話がありましたらまた検討になりますが、現段階では英語と算数・数学で提供する方針でございます。

今後の方針でございますが、今申しましたように国の動向を見つつ、学校の先生方と一緒に知識・技能の共有に努めてまいりたいと思っております。

続きまして59ページでございます。

こちらは、本年度の図書館を使った調べる学習コンクール全国コンクールの結果でございます。

項番1、審査結果でございます。優良賞、奨励賞、佳作で、本区は、8、23、153の受賞を受けることができました。その作品一覧の詳細ですが、優

良賞と奨励賞につきましては、59ページ、60ページに掲載させていただいております。

項番2でございます。今後の方針ですが、優良賞につきましては、作品の内容を紹介したり、入選したものは足立区のホームページで紹介しようと思っております。また、次年度ですが、千住宿400周年ですので、その啓発事業としまして「千住宿400周年特別賞」を特設し、また、教育政策課と連携しまして、表彰式の実施なども現在予定をしておるところでございます。

最後に61ページでございます。

「令和7年度部活動地域移行モデル事業実証実験の検討状況について」でございます。

まず項番1、事業概要でございます。令和7年度から、8年度までの2年間をモデル事業としまして、運動部の技術指導をプロチームに委託します。現在ではサッカーを予定しているところでございます。

開始時期でございますが、4月から準備を始めまして、6月頃からチームの活動ができるように目指しているところでございます。

項番3です。予定校ですが、新田学園でまずはモデル事業をやらせていただきたいと思っております。

その理由が4番に載せさせていただいております。まずは、本区としましては教員の負担軽減を第一目標としておりますので、現在部活動の顧問をやることに対して負担がある先生の学校に入れますと、また1つやるが増えますので、そこにまた負担が増えるだろうということを想定し、サッカー部の運営や中体連の中核となって活動していらっしゃる先生が顧問となっている新田学園を選定しました。

2つ目として、新田学園は幸い第二グラウンド、人工芝を持ってあります。また、照明設備、小学校3、4年生が2時間単位で使えるように、教室も2部屋設置しておりますので、クラブハウスのような形で使用することもできます。そういった意味で他の運動部の活動への影響は少ない、また雨天等でも活動ができるということを保障できるという、大きくこの2点を理由として新田学園を選定させていた

いただきました。

活動日は週4日を予定しているところでございます。

項番6でございます。今後の方針ですが、まずは事業開始について今準備をしているところでございますが、このモデル事業の検討結果についてどう区内に広めていくか、また文化部についてもどういうふうの実証実験を始めていくか、課題は多いかと思いますが、そういったところを一つ一つ見極めながらやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○教育長 次に、(8)について、加藤支援管理課長、お願いします。

支援管理課長。

○支援管理課長 お手数ですが62ページをお願いいたします。

令和8年度に向けた「ペアレントトレーニング」の事業の改善についてのご報告でございます。

現状、項番1の(2)を見ていただきますと、参加実績が10名前後と、過去5年伸び悩んでいるという現状でございます。

(3)の課題のところ保護者アンケートのほうを取ったところ、保護者ニーズが発達障害の一般的な理解から保護者の個別の困りごとに移っていることが分かってきました。これを受けまして、令和7年度は一旦事業を休止して、保護者の困りごと別に学習会のような形で開催できないかということを検討しているところでございます。

なお、「ペアレントトレーニング」は、就学前のお子さんを対象にも行っておりますが、こちらのほうの実施内容は変更を予定しておりません。

私のほうからは以上でございます。

○教育長 次に、(9)から(11)までについて、鈴木教育相談課長、お願いします。

教育相談課長。

○教育相談課長 恐れ入ります、64ページをお開きいただきたいと思っております。

まず東京都バーチャル・ラーニング・プラットフォーム、

ーム、略してVLPと呼んでおりますが、こちらの事業の実施状況についてです。

事業概要につきましては項番1のところに書いてあるとおりになっております。これまで、全く外出ができなかったようなお子さんについて、このVLPを取り入れたことによって、バーチャル空間で子どもたちが活発に活動している状況が伺っております。とても成果が出ているなど感じているところでございます。

項番3の「今後の方針」のところにも書かせていただきましたが、来年度に向けて専任の指導員の確保も行っておりますので、引き続き広く募集をかけていきたいと思っております。

続きまして66ページ、「不登校に関する児童・生徒、保護者アンケートの概要(案)について」でございます。

こちらは、令和7年度に本調査としまして、不登校だけでなく不登校傾向にある児童・生徒の実態も含めて全児童・生徒、保護者にアンケートを取る予定でございます。そのプレ調査といたしまして、項番1のところにあるとおり、今年度、教育相談課とつながりのあるチャレンジ学級やあすテップに通われているお子さんについて、紙でアンケートを実施したいと考えております。

アンケートの内容につきましては、項番1の(4)及び項番2の(4)のところに書かせていただいております。

続きまして項番3のスケジュールのところなのですが、本調査につきましては、令和7年の9月、夏休み明けに全児童・生徒にアンケートを実施する予定で考えております。結果につきましては、令和8年3月にまとまる予定で今進めているところでございます。

続きまして68ページになります。

「足立区フリースクール等利用料助成金の開始について(案)」でございます。

今年度から東京都がフリースクールに通うお子さんの保護者に対して利用料の助成金1か月当たり2

万円を開始することになりましたので、他区の状況も鑑みまして、足立区でも令和7年度から上乗せ補助という形で2万円の助成を考えております。

項番5のところにありますように、9月中旬以降に募集開始の予定でございます。

以上です。

○教育長 次に、(12)及び(13)について、松本学務課長、お願いします。

学務課長。

○学務課長 69ページをお開きください。

こちらは、現在行っている、奨学金返済支援助成制度の新しい制度についてでございます。

現在は、高校生、大学生のときに予約をして申し込むというような形でやっているものになりますが、今後、社会人になってからも申し込めるような形で検討しておりますので、そのご報告です。

項番1が制度の概要になります。まず令和7年に40万円払った場合、翌年度に半額の20万を支払って、それを1人当たり最大5回まで、100万円を上限として助成するものになります。現在も上限100万円ということで支援しておりますが、令和8年度以降は統合していくという流れになるかということところです。

こちらの制度のメリットですけれども、区内在住を要件としておりますので、5年間は定住促進というような形になるかと思えます。また、返済額の半額を助成としておりますので、足立区の育英資金の収納率向上にもつながるといことも考えております。

続きまして71ページをお開きください。

こちらは、足立区学校保健統計書の令和5年度の実績ができましたので、そのご報告です。

項番2に概要ございますけれども、肥満傾向については横ばいになります。

72ページが、貧血・小児生活習慣病予防健診ですとか虫歯になります。虫歯のある児童・生徒については右肩下がりというところではありますが、東京都の平均はまだ上回っているという状況です。引き続きこちらは衛生部など関係部署と連携しながら

児童・生徒の健康教育に活用したいと考えております。

私からは以上です。

○教育長 次に、(14)について、物江青少年課長、お願いします。

青少年課長。

○青少年課長 恐れ入ります、73ページをご覧ください。

令和8年度あだち放課後子ども教室の民間事業者への委託の検討状況でございます。

昨年9月に民間事業者への委託の検討についてという形でご報告させていただきましたが、そちらの進捗でございます。

放課後に小学生が学校で自由遊びをする事業でございますが、対象としまして、校内学童があつて、その学童を指定管理で運営している学校で一体的に放課後子ども教室も委託できないかというものでございました。来年度、契約期間が満了する学校を対象としまして、1の(2)にある4校を検討対象校にさせていただきました。

また、ヒアリングにつきましては、この4校にもう一校加えて行いました。これも来年度、契約期間が一旦終わるところでございます。おおむね、ヒアリングをした結果、やはり地域の方々が運営している放課後子ども教室が今後10年先を見据えたときに、なかなか今の人員では成し遂げられないというようなご意見から、委託について好意的な意見を頂きました。

一方、懸念としましては、今働いている方々が今のボランティアという性質から雇用に変わるものの条件面での不安などを頂いてございます。

74ページをお開きください。

契約方法につきましては、前は学童保育室との一体的な公募、同時の公募を考えてございましたけれども、似ている事業ではございますけれども、条例の規定等が別ですので、公募も別でないとだめだろうという弁護士の見解もございますので、こちらについては、公募とは別に、同一事業者追加で委

託する方法が取れないかということで現在、検討をしているところでございます。

スケジュールについてはお目通しいただければと思います。

私からは以上になります。

○教育長 次に、(15)について、安部子ども政策課長、お願いします。

子ども政策課長。

○子ども政策課長 資料75ページをお開きください。

「子育て家庭訪問事業運営委託の受託事業者選定に伴う、公募型プロポーザルの実施について」でございます。

前回の定例会でもご報告させていただきましたが、子ども家庭部のほうで来年度、子育て家庭の訪問事業の実施を検討しております。訪問するに当たりまして、なかなか直営だけだと難しいので、外部委託を考えております。選定に当たっては、入札ではなくてプロポーザルをしたいと思っておりますので、その報告になります。

4の「主な委託内容」のところは(1)から(6)のところになりまして、チラシの送付であるとか受付環境の構築、あと家庭への訪問及び訪問員の研修等が委託の内容に含まれているところでございます。

76ページをご覧ください。

6の「プロポーザル選定委員」は、今、5名を考えておりまして、「今後のスケジュール」のところ、今のところ来年度10月から開始したいと思っておりますので、それに間に合うようにプロポーザルを進めていきたいと考えております。

私からは以上になります。

○教育長 次に、(16)及び(17)について、中島地域文化課長、お願いします。

地域文化課長。

○地域文化課長 恐れ入ります、77ページをご覧ください。

足立区ギャラクシティの臨時休館対応についてご報告させていただきます。

ギャラクシティで定期点検、月次点検を実施いた

しましたところ、非常用発電機設備が正常に動かないという事象が発生いたしました。これにより、災害時に電気が発生しないことによってスプリンクラーが動かないとか、誘導灯がつかない、そういった事象があっては人命に関わるということから、1月18日に臨時休館をさせていただきました。

ただ、この原因を探りますと、項番4番のところに記載させていただいているとおり、発電機内の点検を12月に行ったときに端子を一旦抜いているのですけれども、それを戻し忘れた、そういった事象が発生しております。

そういったことから、指定管理者の責による案件ということで、項番6番、「今後の対応」につきまして、補償については指定管理者及び点検事業者で対応するという、あと、休館中の区の歳入、例えば文化ホールの料金であるとか貸館の料金、プラネタリウムの料金等については区の収入になりますので、そういったものへの補償、あと、機器が正常に動かなかったことによる債務不履行、そういったものについて指定管理者と今後協議していきたいというふうに思っています。

あわせて、正常に作動するように我々のほうも改善結果等を協議してまいりたいと思います。

続きまして79ページをご覧ください。

足立区文化財保存・活用アクションプランの策定についてです。

先ほどご審議頂いた臨時委員の関係でございます。今後、現在600以上ある指定登録の文化財をいかに保護して活用していくか、そういったものをご議論いただくということでアクションプランを策定したいというふうに思っております。

方法については記載のとおりで、これによって、より高度な専門知識をお持ちの方が入って議論ができるということになります。

アクションプランの位置づけにつきましては、「足立区文化芸術推進計画」の下部の計画として位置づけられております。

80ページ、アクションプランの主要項目につい

ては記載のとおりで、項番5番の「今後のスケジュール」についてもご記載のとおりということになります。

私からは以上になります。

○教育長 次に、(18)について、太田生涯学習支援課長、お願いします。

生涯学習支援課長。

○生涯学習支援課長 私からは「足立区生涯学習関連施設指定管理者の公募について」のご報告になります。

81ページをお開きください。

令和7年度末で5年間の指定管理期間が満了する学習センター等の施設が10施設ございます。こちらの公募についてのご報告になります。

対象施設につきましては、項番1に記載してあるとおり、学習センター等が9施設、コミュニティ図書館が1施設の10施設になります。

指定期間は、令和8年4月1日から13年3月31日までの5年間ということで、82ページのほうにスケジュールを記載させていただいてございます。

3月25日、4月1日で、あだち広報、区ホームページで募集をさせていただいて、審査を行いました上で、12月上旬頃に指定管理者の決定というスケジュールになってございます。

選定は、学識4名、区内代表者1名、区職員1名の6名で行うような形で進めていきたいと思っております。

報告は以上でございます。

○教育長 次に、(19)について、大久保中央図書館長、お願いします。

中央図書館長。

○中央図書館長 83ページをお開きください。

既に報道等で発表されている内容になりますが、トコジラミの確認に伴いまして鹿浜図書館を臨時休館としておりますのでご報告をさせていただきます。

所管部課名は記載のとおりでございます。

項番1、トコジラミ確認に伴う対応経過でございますけれども、こちらに記載のとおりにはなりません

が、主なところをご説明させていただきますと、1月13日月曜日に、利用者の方からのお申し出によりまして発覚をいたしました。5メートル四方程度のお子様向けの読み語りをする「おはなしの部屋」というところで「トコジラミらしき虫がいる」というご報告を受けまして、事業者のほうで専門事業者にも照会かけましたところ、翌日にトコジラミであることが確定をいたしました。

1月16日木曜日に、こちらの「おはなしの部屋」の害虫駆除を実施したのにあわせて館内全体を確認しましたところ、ほかの場所からもトコジラミの痕跡が確認されましたので館内全体を休館したという流れになってございます。

こちらの駆除の後に館内全体の駆除を1月27日から3日間行いまして、ここから3週間の休館期間を設けまして、来週の木曜日、2月20日に再開をさせていただく予定でございます。

こちらの鹿浜図書館の対応だけではなく、項番2のところですけれども、ほかの図書館においても本の中にトコジラミの痕跡がないか等は入念にチェックさせていただいているところでございます。

84ページになります。

項番3、利用者からの主な問合せにつきましては記載のとおりです。ご不安の声ですとか、鹿浜図書館の利用に関するお問い合わせが複数ございました。

項番5、「その他」のところでございますけれども、幸い本件につきましては、現時点で健康被害のほうは報告されてはございません。

最後、項番6、「今後の方針」でございますけれども、日常の清掃等の中で、トコジラミの卵ですとか虫がいないかというのはこれからも気をつけてチェックをしまいたいと考えてございます。

私からは以上でございます。

○教育長 次に、(20)について、土田生涯学習振興公社事務局長、お願いします。

生涯学習振興公社事務局長。

○生涯学習振興公社事務局長 恐れ入ります、「令和7年度足立区生涯学習振興公社事業概要・収支予算

説明書」のほうで説明させていただきます。

まず2ページをご覧ください。

4の(1)「あだち放課後子ども教室に関する事業」でございますが、令和7年度予算額は467万円ほど増額となっております。これは、参加児童の傷害保険や賠償責任保険に加入したことによる増でございます。

それから3ページのほうをご覧ください。

イ「小学校アウトリーチコンサート」ですけれども、令和7年度は8校増加し、16校で実施をさせていただくものでございます。小学校3年生を中心に実施をしていきたいと思っています。

それから下段のエ、「0歳からのファミリーコンサート」、こちらも人気のコンサートなので、令和7年度は1回増としまして2回実施をする予定でございます。

それからずっと行きまして、7ページをご覧ください。

会社の収支予算でございます。正味財産増減計算ベースになっております。

経常収益、会社の収入でございますが、〈16〉番、一番下です。経常収益計、令和7年度は3億626万2,000円ということで、1,172万3,000円の減となっております。これは、会社の固有職員が2名退職になりましたので、人件費の減によるものでございます。

続きまして9ページのほうをご覧ください。

こちらが経常費用計でございます、会社の支出でございます。

〈56〉番、3億1,152万7,000円ということで、昨年度よりも970万8,000円減となっております。

最終10ページをご覧ください。

会社の予算でございますけれども、一番下の〈67〉番が正味財産期末残高ということで、令和7年度の予算額は17億1,700万余ということで、昨年度から661万3,000円余の減となっております。

ります。

私からの説明は以上になります。

○教育長 ただいま各所管から報告事項がありました。これらの件につきまして、各委員からご意見、ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

倉橋委員。

○倉橋委員 不登校に関する保護者のアンケートについてです。これは後々、学識経験者の方からご意見も伺いながらということですのでけれども、イの保護者向け調査のところ、①で最初に「子どもの病気や障がいの状況」と書いてありますよね。親からすると一発目にこれを聞かれるのはちょっときついただろうなと思ってしまいました。「病気だから不登校になったのだ」というふうに言われてしまっているような感覚かなど。ただ、これはまだ決定ではないので、このとおりになるとは思ってはいないのですけれども、ただパッと見たときにちょっと気になったのでお話をさせていただきました。

なので、これはちょっとした意見です。

○教育長 教育相談課長。

○教育相談課長 ご意見ありがとうございます。

児童・生徒向けの調査、①から⑥の後にこのイの保護者向けを追加で聞く予定になっておりますので、①となっておりますけれども、一応この中では7番の想定になっております。また、どこに組み込んでいくかということにつきましては学識の方とも調整しつつ、ご意見を伺いながら決めていきたいと思っておりますが、聞き方にしましてもダイレクトに「病気ですか」という聞き方ではなくて、「朝起きられないときがありますか」とか、表現は考えていきたいと思っております。

○倉橋委員 きっと保護者の方は、不登校ということだけでもう既に悩んでいたとか、「自分のせいではないか」というふうに思っていたりするところもあるので、少しオブラートに包んであげたいなというような気持ちがあります。

○教育相談課長 承知いたしました。

○倉橋委員 あと2点、すみません。

子育ての家庭訪問のプロポーザルなのですが、訪問員が4,000世帯も回るということは、相当数の訪問員が必要だと思うのです。事業者というのはどのような事業者になるのかお聞きしたいです。

それともう一つ、トコジラミに関してです。私が詳しく分かっていないのですが、服とかについて家庭に持ち込まれるというのはよく聞くのですが、本の中、紙につくというようなことが実際にあるのかどうか、それが気になったのでお聞きしたいです。

○教育長 中央図書館長。

○中央図書館長 委員がおっしゃるように、我々も専門事業者の方からは、衣服ですとか荷物について運ばれるケースがほとんどだということは聞いております。

ただ、実際駆除に来ていただいたときも、やはり本にもその可能性が否定できないということで、実際、本の中も全部見てチェックしていただいたりしていますので、今後もチェックのほうはさせていただきます。

○倉橋委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

○教育長 子ども政策課長。

○子ども政策課長 1点目のご質問の訪問事業ですが、ほかの自治体の実績を見ると、主に人材派遣会社が事業者としてやるというケースがございますので、我々もそこを想定しています。

○倉橋委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 ほかいかがでしょうか。

久保田委員。

○久保田委員 50ページと51ページになります。

情報機器の整備で、50ページのICT支援員配置とあります。これは今までも配置していたと思いますが、新たに51ページに「教育DXアドバイザー」を新設するとあります。

それぞれ、似たような支援であると思いますが、

何か機能分担しているのか、どのような違いがあるのかを教えてください。

○教育長 教育政策課長。

○教育政策課長 教育DXアドバイザーは会計年度任用職員として、現場で実際にICTの活用先進的に取り組んだ学校の校長が想定される職です。

特にモデル校で教員に旗を振ってうまくやらせた、といった実績がある方が、学校を回りながら管理職にどういう指導、どういう支援をしていくと活用が進むのかといったところで働いてもらおうと考えております。

○久保田委員 ありがとうございます。よく分かりました。うまく機能することを楽しみにしています。

もう一点ですが、64ページに「バーチャル」なるものが2つあります。VLPとroom-k。何度も聞いていますが、未だわからないので教えてください。それぞれ対象が異なることは分かるのですが、中のサービスはどのように違うものなのでしょうか。

○教育長 教育相談課長。

○教育相談課長 64ページに、分かりにくいと思ひまして、概要のところ参考でroom-kの事業概要も載せさせていただきました。

大きく違いますのは、VLPにつきましては東京都が無料で提供しているところに、足立区が運営をする。room-kのほうにつきましてはNPOのカタリバさんのほうに全てを委託してやっていますので、そのバーチャルの環境から支援員のサポートも含め、全てカタリバのほうでやっているところが大きく違っているところでございます。

また、支援の内容につきましては、ここに書かせていただいたとおりで、それほど大きく変わるものはないです。

○久保田委員 はい、分かりました。そうすると今後、すみ分けをどうするのかは検討の課題になると思ひました。

○教育相談課長 そうですね。はい。

○久保田委員 もう一つ。都の仕組みは、区の職員も

何かしらの関わりが必要になるという理解ですね。

○教育相談課長　そうですね。

○久保田委員　はい、ありがとうございました。

○教育長　ほかいかがでしょうか。よろしいですか。

　　その他、何かございますか。よろしいですか。

　　では、ないようですので、以上をもちまして、本年第2回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後　4時15分閉会

令和7年第2回  
足立区教育委員会定例会

日 時 令和7年2月13日 木曜日 午後3時00分開議  
会 場 教育委員会室

1 議事日程	頁
日程第1 第11号議案 第3期足立区子ども・子育て支援事業計画の策定について…	3
日程第2 第12号議案 足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について……………	6
日程第3 第13号議案 訴えの提起の送付について……………	13
日程第4 第14号議案 火災に関する和解の送付について……………	17
日程第5 第15号議案 足立区文化財保護審議会臨時委員の委嘱について……………	別冊
日程第6 第16号議案 「東湊江小学校改築電気設備工事請負契約」に関する教育委員会の意見について……………	19
日程第7 第17号議案 「東湊江小学校改築給排水衛生設備工事請負契約」に関する教育委員会の意見について……………	25
日程第8 第18号議案 「東湊江小学校改築空調設備工事請負契約」に関する教育委員会の意見について……………	30
日程第9 第19号議案 「六月中学校全体保全計画にかかる内装改修その他工事（二期）請負契約」に関する教育委員会の意見について……………	34
日程第10 第20号議案 「指導書の購入について」に関する教育委員会の意見について…	39
日程第11 第21号議案 「熱中症対策用テント一式の購入について」に関する教育委員会の意見について……………	45
日程第12 教育長報告	

## 2 報告事項

- (1) 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について  
《田巻 教育政策課長》 49
- (2) Chromebook 用 SIM カード貸与基準の新設について  
《田巻 教育政策課長》 52
- (3) 令和7年度実用英語技能検定受験支援事業の拡充について  
《秋元 学力定着推進課長》 54
- (4) 英語教育グランドデザイン指標の見直しについて  
《秋元 学力定着推進課長》 56
- (5) 令和7年度学習者用デジタル教科書の使用方針について  
《冨本 教育指導課長》 58
- (6) 図書館を使った調べる学習コンクール全国コンクールの結果について  
《冨本 教育指導課長》 59

(7) 令和7年度部活動地域移行モデル事業実証実験の検討状況について	《冨本 教育指導課長》	6 1
(8) 令和8年度「ペアレントトレーニング」事業改善について	《加藤 支援管理課長》	6 2
(9) 東京都バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）事業の実施状況について	《鈴木 教育相談課長》	6 4
(10) 不登校に関する児童・生徒、保護者アンケートの概要（案）について	《鈴木 教育相談課長》	6 6
(11) 足立区フリースクール等利用料助成金の開始について（案）	《鈴木 教育相談課長》	6 8
(12) 社会人に向けた返済支援助成制度（案）について	《松本 学務課長》	6 9
(13) 足立区学校保健統計書（令和5年度実績）の概要について	《松本 学務課長》	7 1
(14) 令和8年度あだち放課後子ども教室の民間事業者への委託の検討状況について	《物江 青少年課長》	7 3
(15) 子育て家庭訪問事業運営委託の受託事業者選定に伴う、公募型プロポーザルの実施について	《安部 子ども政策課長》	7 5
(16) 足立区ギャラクシティ（こども未来創造館、西新井文化ホール及び子育てサロン西新井）の臨時休館対応について	《中島 地域文化課長》	7 7
(17) 足立区文化財保存・活用アクションプランの策定の方向性について	《中島 地域文化課長》	7 9
(18) 足立区生涯学習関連施設指定管理者の公募について	《太田 生涯学習支援課長》	8 1
(19) トコジラミの確認に伴う鹿浜図書館の臨時休館について	《大久保 中央図書館長》	8 3
(20) 令和6年度公益財団法人足立区生涯学習振興公社の事業計画及び収支予算（案）について	《土田 生涯学習振興公社事務局長》	別冊

### 3 情報連絡事項

(1) 浴場組合連携事業「ふれあい親子入浴事業」の対象者拡大等について（案）	[青少年課]	8 5
(2) 第13回「あだち子ども将棋大会」の実施結果について	[青少年課]	8 6
(3) 開かれた学校づくり協議会会長研修会・意見交換会の開催結果について	[青少年課]	8 7
(4) 事業実施報告・実施予定	[青少年課]	8 9
(5) 赤ちゃん休憩室の利便性の向上について	[子ども政策課]	9 0
(6) 「ドットリボンママフェスタ2025」の実施について	[子ども政策課]	9 1
(7) 令和7年4月保育施設利用申込受付状況について	[保育・入園課]	9 2
(8) 令和7年度学童保育室の入室申請受付状況について	[学童保育課]	9 3
(9) ギャラクカフェ運営事業者選定結果について	[地域文化課]	9 4
(10) 事業実施報告・実施予定	[生涯学習振興公社]	9 9

## 第 1 1 号議案

第 3 期足立区子ども・子育て支援事業計画の策定について  
上記の議案を提出する。

令和 7 年 2 月 1 3 日

提出者 足立区教育委員会教育長 中村 明慶

第 3 期足立区子ども・子育て支援事業計画の策定について  
第 3 期足立区子ども・子育て支援事業計画を下記のとおり策定する。

### 記

- |   |         |   |
|---|---------|---|
| 1 | 名 称     | 第 3 期足立区子ども・子育て支援事業計画   |
| 2 | 計画の主な構成 | (1) 計画の策定に関する事項<br>(2) 区の子ども・子育て家庭を取り巻く現状と課題に関する事項<br>(3) 計画の基本理念、基本目標に関する事項<br>(4) 各施策の取組に関する事項<br>(5) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策に関する事項 |
| 3 | 計画の期間   | 令和 7 年度から令和 1 1 年度まで  |

(提案理由)

子ども・子育て支援法第 6 1 条第 1 項の規定に基づき、子ども・子育て支援事業計画を策定する必要があるため、この案を提出いたします。

# 第 1 1 号議案説明資料

令和 7 年 2 月 1 3 日

件 名	<b>第 3 期足立区子ども・子育て支援事業計画の策定について</b>
所管部課名	子ども家庭部子ども政策課
内 容	<p>「子ども・子育て支援法」に基づき、別添資料 1 のとおり「第 3 期足立区子ども・子育て支援事業計画」を策定する。</p> <p><b>1 計画の概要</b></p> <p>(1) 策定の目的 第 2 期足立区子ども・子育て支援事業計画は令和 6 年度をもって終了する。令和 7 年度から今後 5 年間に区が取り組むべき施策・事業について、現状・課題を明らかにし、具体的な取組を設定することで、効果的かつ着実な成果を目指す。</p> <p>(2) 計画の期間 5 年間（令和 7 年度～令和 1 1 年度） ※ 計画内容と実態に乖離が生じた場合は、適宜見直しを行う。</p> <p>(3) 計画の対象 就学前児童（0 歳から 6 歳）とその保護者を基本的な対象とするが、青少年の成長支援や子どもの居場所、ユニバーサルデザイン教育に関することは小学生とその保護者も対象範囲とする。</p> <p>(4) 計画の構成 第 1 章 計画の策定にあたって 第 2 章 足立区の子ども・子育て家庭を取り巻く現状と課題 第 3 章 計画の基本理念、基本目標 第 4 章 各施策の取組 資料編 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策</p> <p><b>2 改訂のポイント</b></p> <p>(1) 第 2 期からの継承 基本理念、計画の柱立て、施策群、横断的な 2 つの視点「子育て支援の質の向上」「ライフステージ間のつながりの強化」については、第 2 期計画より同内容で引き継ぐ。</p> <p>(2) 第 2 期計画の施策評価や事業評価をもとに、2 つの施策において方向性を見直し、1 1 事業において目標や指標の見直しを行った。</p> <p>(3) 新規事業の追加 ア 孤独・孤立を防止するための子育て家庭訪問事業 イ ICT を活用した子育て支援アプリの提供に関する事業</p>

	<p><b>3 今後の予定</b></p>
--	-----------------------

本定例会で可決されたならば、令和7年3月に印刷製本し、足立区地域保健福祉推進協議会委員及び区議会や区内就学前施設・小学校等に配布するとともに、ホームページ等で公表し、周知する。

## 第 1 2 号議案

足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について  
上記の議案を提出する。

令和 7 年 2 月 1 3 日

提出者 足立区教育委員会教育長 中村 明慶

足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について  
足立区立保育所の指定管理者を下記のとおり指定する。

### 記

施設の名称	指定管理者	指定の期間
足立区立 やよい保育園	東京都足立区西新井栄町 一丁目 7 番 8 号 社会福祉法人博友会 理事長 川下 勝利	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 1 8 年 3 月 3 1 日 まで
足立区立 さつき保育園	東京都足立区江北三丁目 1 7 番 4 号 社会福祉法人江北会 理事長 野口 澄夫	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 1 8 年 3 月 3 1 日 まで
足立区立 せきや保育園	埼玉県所沢市東狭山ヶ丘 六丁目 2 8 3 5 番地 2 社会福祉法人桑の実会 理事長 濱野 賢一	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 1 6 年 3 月 3 1 日 まで
足立区立 興本保育園	東京都足立区鹿浜五丁目 2 8 番 1 8 号 社会福祉法人太陽会 理事長 北守 正子	令和 8 年 4 月 1 日から 令和 1 8 年 3 月 3 1 日 まで

足立区立 竹の塚北保育園	埼玉県さいたま市南区鹿手袋 四丁目17番22号 社会福祉法人三樹会 理事長 細野 智樹	令和8年4月1日から 令和18年3月31日 まで
-----------------	--	--------------------------------

(提案理由)

足立区立保育所の指定管理者を指定する必要があるので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、この案を提出いたします。

# 第 1 2 号議案説明資料

令和 7 年 2 月 1 3 日

件 名	<b>足立区立保育所の指定管理者の指定の送付について</b>																																					
所管部課名	子ども家庭部私立保育園課																																					
内 容	<p>足立区子ども施設指定管理者等選定審査会（以下「審査会」という。）における選定審査の結果、以下のとおり候補者を選定したので、議会の議決を経て指定管理者として指定する。</p> <p><b>1 対象施設</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">名称</th> <th>施設所在地</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>やよい保育園</td> <td>足立区中央本町一丁目 9 番 3 - 1 0 5 号</td> </tr> <tr> <td>さつき保育園</td> <td>足立区江北一丁目 1 5 番 3 - 1 0 3 号</td> </tr> <tr> <td>せきや保育園</td> <td>足立区千住関屋町 1 6 番 1 号</td> </tr> <tr> <td>興本保育園</td> <td>足立区扇三丁目 2 4 番 1 4 号</td> </tr> <tr> <td>竹の塚北保育園</td> <td>足立区竹の塚六丁目 1 8 番 2 号</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 指定管理料（見積り金額（税込み））</b></p> <p>指定管理料は、「足立区公設民営保育園管理運営委託料支出要綱」の規定に基づき、実績に応じて精算処理を行っている。したがって、全ての施設において非精算の指定管理料は存在しない。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%;">名称</th> <th rowspan="2" style="width: 10%;">定員<sup>※1</sup></th> <th>指定管理料</th> </tr> <tr> <th>前回選定時指定管理料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">やよい 保育園</td> <td rowspan="2">100</td> <td>2 0 9, 0 0 0, 0 0 0 円</td> </tr> <tr> <td>1 8 2, 5 3 4, 0 0 0 円（平成 2 6 年度）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">さつき 保育園</td> <td rowspan="2">100</td> <td>2 3 1, 0 0 0, 0 0 0 円</td> </tr> <tr> <td>2 0 4, 7 8 4, 0 0 0 円（平成 2 6 年度）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">せきや 保育園</td> <td rowspan="2">75</td> <td>1 5 5, 0 0 0, 0 0 0 円</td> </tr> <tr> <td>1 2 1, 6 8 1, 0 0 0 円（平成 2 6 年度）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">興本 保育園</td> <td rowspan="2">109</td> <td>1 9 2, 0 0 0, 0 0 0 円</td> </tr> <tr> <td>1 4 1, 7 6 6, 0 0 0 円（平成 2 8 年度）<sup>※2</sup></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">竹の塚北 保育園</td> <td rowspan="2">117</td> <td>2 0 2, 0 0 0, 0 0 0 円</td> </tr> <tr> <td>1 7 1, 7 0 5, 0 0 0 円（平成 2 8 年度）<sup>※2</sup></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 0 歳児保育の有無や各クラスの定員により単価が変動するため、必ずしも定員と指定管理料は比例していない。</p> <p>※2 興本保育園と竹の塚北保育園は、前回選定時（平成 2 6 年度）は区立であったため、指定管理初年度（平成 2 8 年度）の金額を表示する。</p>		名称	施設所在地	やよい保育園	足立区中央本町一丁目 9 番 3 - 1 0 5 号	さつき保育園	足立区江北一丁目 1 5 番 3 - 1 0 3 号	せきや保育園	足立区千住関屋町 1 6 番 1 号	興本保育園	足立区扇三丁目 2 4 番 1 4 号	竹の塚北保育園	足立区竹の塚六丁目 1 8 番 2 号	名称	定員 <sup>※1</sup>	指定管理料	前回選定時指定管理料	やよい 保育園	100	2 0 9, 0 0 0, 0 0 0 円	1 8 2, 5 3 4, 0 0 0 円（平成 2 6 年度）	さつき 保育園	100	2 3 1, 0 0 0, 0 0 0 円	2 0 4, 7 8 4, 0 0 0 円（平成 2 6 年度）	せきや 保育園	75	1 5 5, 0 0 0, 0 0 0 円	1 2 1, 6 8 1, 0 0 0 円（平成 2 6 年度）	興本 保育園	109	1 9 2, 0 0 0, 0 0 0 円	1 4 1, 7 6 6, 0 0 0 円（平成 2 8 年度） <sup>※2</sup>	竹の塚北 保育園	117	2 0 2, 0 0 0, 0 0 0 円	1 7 1, 7 0 5, 0 0 0 円（平成 2 8 年度） <sup>※2</sup>
	名称	施設所在地																																				
	やよい保育園	足立区中央本町一丁目 9 番 3 - 1 0 5 号																																				
	さつき保育園	足立区江北一丁目 1 5 番 3 - 1 0 3 号																																				
	せきや保育園	足立区千住関屋町 1 6 番 1 号																																				
	興本保育園	足立区扇三丁目 2 4 番 1 4 号																																				
	竹の塚北保育園	足立区竹の塚六丁目 1 8 番 2 号																																				
	名称	定員 <sup>※1</sup>	指定管理料																																			
			前回選定時指定管理料																																			
	やよい 保育園	100	2 0 9, 0 0 0, 0 0 0 円																																			
1 8 2, 5 3 4, 0 0 0 円（平成 2 6 年度）																																						
さつき 保育園	100	2 3 1, 0 0 0, 0 0 0 円																																				
		2 0 4, 7 8 4, 0 0 0 円（平成 2 6 年度）																																				
せきや 保育園	75	1 5 5, 0 0 0, 0 0 0 円																																				
		1 2 1, 6 8 1, 0 0 0 円（平成 2 6 年度）																																				
興本 保育園	109	1 9 2, 0 0 0, 0 0 0 円																																				
		1 4 1, 7 6 6, 0 0 0 円（平成 2 8 年度） <sup>※2</sup>																																				
竹の塚北 保育園	117	2 0 2, 0 0 0, 0 0 0 円																																				
		1 7 1, 7 0 5, 0 0 0 円（平成 2 8 年度） <sup>※2</sup>																																				

**3 指定の期間**

令和8年4月1日から令和18年3月31日まで（10年間）  
 ただし、せきや保育園は令和8年4月1日から令和16年3月31日まで（8年間）

**4 指定管理者の候補者、応募事業者数、現在の指定管理者**

現在の指定管理者は、候補者に同じ

名称	候補者	応募者数
	所在地	
やよい 保育園	社会福祉法人博友会（代表者 川下 勝利）	2者
	東京都足立区西新井栄町一丁目7番8号	
さつき 保育園	社会福祉法人江北会（代表者 野口 澄夫）	2者
	東京都足立区江北三丁目17番4号	
せきや 保育園	社会福祉法人桑の実会（代表者 濱野 賢一）	4者
	埼玉県所沢市東狭山ヶ丘六丁目2835番地2	
興本 保育園	社会福祉法人太陽会（代表者 北守 正子）	3者
	東京都足立区鹿浜五丁目28番18号	
竹の塚北 保育園	社会福祉法人三樹会（代表者 細野 智樹）	4者
	埼玉県さいたま市南区鹿手袋四丁目17番22号	

**5 候補者となった理由・ポイント**

名称	ポイント
やよい 保育園	危機管理対応の実行性や、園長の適性及び姿勢が優れており、現在のサービスを維持できる水準以上の事業者であるとえられる。
さつき 保育園	保育・教育の取組の実行性や既存園実地調査の項目が高く、現在のサービスを維持できる水準以上の事業者とえられる。
せきや 保育園	人材の確保・育成及び職員管理の実行性が高く、既存園実地調査の評価も優れており、現在のサービスを維持できる水準以上の事業者であるとえられる。
興本 保育園	保育・教育の取組の実行性が高く、既存園実地調査の評価も優れており、現在のサービスを維持できる水準以上の事業者であるとえられる。
竹の塚北 保育園	保育・教育の取組の実行性が高く、園長の適性や姿勢の評価も優れており、現在のサービスを維持できる水準以上の事業者であるとえられる。

## 6 候補者となった経過

### (1) 公募

令和6年4月25日～同年5月27日

### (2) 財務状況調査の結果

施設	候補事業者	財務状況調査の結果
やよい 保育園	社会福祉法人 博友会	「最適合」 【税理士コメント】 令和4年度になりコロナの影響を脱してきている。課題は特になし。企業の持続可能性は問題なし
さつき 保育園	社会福祉法人 江北会	「最適合」 【税理士コメント】 人件費が増加しているものの、借入金がなく安定しており、持続可能性は問題なし
せきや 保育園	社会福祉法人 桑の実会	「適合」 【税理士コメント】 固定比率が基準値を超えているが、その他の項目は基準値をクリアしている。借入が多いが利益も順調に推移しており、問題なく返済に充てられている。安定性、持続可能性ともにあると判断し適合とした。
興本 保育園	社会福祉法人 太陽会	「最適合」 【税理士コメント】 財務内容は安定している。課題は特になし。企業の持続可能性もある。
竹の塚北 保育園	社会福祉法人 三樹会	「最適合」 【税理士コメント】 財務内容は安定している。課題は特になし。企業の持続可能性もある。

### (3) 選定審査会

#### ア 審査会開催状況

開催	開催日	内容
第1回	令和6年7月31日	第一次選考（書類選考）
第2回	令和6年8月6日 8月7日	第二次選考（事業者、園長予定者ヒアリング等）

イ 審査委員構成（計9名）

種別	氏名	役職等
学識経験者 (有識者含む)	佐々木 由美子 【委員長】	東京未来大学こども心理学部 こども心理学科教授
	大石 亜希子	千葉大学大学院 社会科学研究院教授
	富岡 麻由子	帝京科学大学教育人間科学部 幼児保育学科准教授
	房野 裕介	公認会計士、税理士
団体代表	杉田 直子	足立区民生・児童委員協議会
	高橋 俊哉	足立区社会福祉協議会 福祉事業部長
区職員	千ヶ崎 嘉彦	福祉部長
	馬場 優子	衛生部長
	楠山 慶之	子ども家庭部長

ウ 審査項目及び審査結果

別添資料2「足立区立保育所の指定管理者の指定について」を参照

エ 審査会からの付帯事項（抜粋）

名称	付帯事項
やよい 保育園	園長予定者について、現在の保育理念等を適切に継承すること。
さつき 保育園	若い保護者をはじめ、様々な保護者にも受け入れられる柔軟な対応を検討し導入すること。また、保育理念等を継承できる園長予定者の育成に努めること。

※ 上記以外に付帯事項はない。

オ 労働条件審査等

選定審査会において、候補となった事業者に対し、社会保険労務士2名による労働条件審査を実施した。

その結果、竹の塚北保育園を運営する社会福祉法人三樹会を除く4者に指摘事項があったが、是正対応の確認を行い、全ての候補者が合格となった

**7 候補者の職員平均継続年数及び平均給与**

別添資料2「足立区立保育所の指定管理者の指定について」の指定管理者候補者の概要を参照

**8 添付資料**

足立区立保育所の指定管理者の指定について（別添資料2）

**9 今後の方針**

本議案が可決された際には、足立区教育長と事業者代表者との間で協定書を締結する。

### 第 13 号議案

訴えの提起の送付について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 2 月 13 日

提出者 足立区教育委員会教育長 中村 明慶

訴えの提起の送付について

足立区は、下記により東京地方裁判所に対し、訴えを提起する。

記

#### 1 相手方

東京都足立区日ノ出町 15 番 1 号

社会福祉法人朝陽会

理事長 田澤 博実

#### 2 訴えの趣旨

相手方に対し「足立区立新田三丁目なかよし保育園の管理運営に関する年度協定書」に基づき概算払いで支払った令和 2 年度の管理運営委託料の精算額 4, 021, 176 円の支払を求める。

#### 3 訴えの理由

足立区立保育所の指定管理者は、足立区との協定に従い足立区立保育所を管理運営しており、その管理運営委託料については概算払で支払っている。概算払で支払った管理運営委託料については、事業年度の末日（事業年度途中で指定管理者の指定の取消しがあった場合は指定取消し日）をもってその額を確定し、指定管理者が提出する精算書を当区が審査した上で、過不足分を精算することとしている。

相手方は足立区立新田三丁目なかよし保育園の指定管理者であったところ、足立区は令和 2 年 1 月 30 日付で相手方の指定管理者の指定を取り消したことから、相手方は、令和 2 年 1 月 30 日時点での実績に応じた令和 2 年度の管理運営委託料の精算額を当区に支払わなければな

らない。

足立区で把握する実績値に基づき令和2年度の管理運営委託料の確定額を算出したところ、概算払で支払済の金額に4,021,176円の過払いが生じているため、当該金額の支払を相手方に対し請求しているものの、現在に至るまで支払われていない。

そのため、相手方に対し「足立区立新田三丁目なかよし保育園の管理運営に関する年度協定書」に基づき概算払で支払った令和2年度の管理運営委託料の精算額4,021,176円の支払を求め、訴えを提起する。

(提案理由)

訴えの提起について、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、区議会の議決を得る必要があるので、この案を提出いたします。

# 第 1 3 号議案説明資料

令和 7 年 2 月 1 3 日

件 名	<b>訴えの提起の送付について</b>
所管部課名	子ども家庭部私立保育園課
内 容	<p><b>1 訴えの提起の理由</b> 足立区立新田三丁目なかよし保育園の指定管理者であった相手方に対し、「足立区立新田三丁目なかよし保育園の管理運営に関する年度協定書」に基づき概算払で支払った令和 2 年度の管理運営委託料の精算額について、当区への支払に応じないため訴えを提起する。</p> <p><b>2 相手方</b> 社会福祉法人 朝陽会 (東京都足立区日ノ出町 1 5 番 1 号) 理事長 田澤 博実</p> <p><b>3 指定管理施設</b> 足立区立新田三丁目なかよし保育園 (令和 2 年 1 1 月 3 0 日付で指定管理者の指定取消し)</p> <p><b>4 訴訟物の価額</b> 4, 0 2 1, 1 7 6 円</p> <p><b>5 これまでの経過</b> P 1 6 「相手方とのこれまでの経過について」参照</p> <p><b>6 今後の方針</b> 本定例会及び足立区議会で可決されたならば、速やかに東京地方裁判所に対し訴えを提起する。</p>

【相手方とのこれまでの経過について】

日付	経過
平成25年 7月1日	新田三丁目なかよし保育園開設 (指定管理者：社会福祉法人南流山福祉会（現・社会福祉法人朝陽会）)
令和元年 6月25日	職員の給与支払いの遅延が発生（同月27日に支払いを確認）
令和2年 1月6日	千葉県（当時の所轄庁）が社会福祉法人南流山福祉会（以下、相手方という）に計算書類等の未届出、不適正な会計処理等についての勧告を実施
6月16日	流山なかよし保育園元園長等が提起した未払給与請求訴訟において、総額5千万円超の支払を命じる判決
6月30日	職員の賞与支払いの遅延が発生（7月10日に支払いを確認）
7月14日	区が相手方に賞与支払い遅延についての説明を求める文書を送付
7月29日	相手方の口座が差押えとなる
8月7日	区が相手方に今後の資金繰りについて説明を求める文書を送付
9月10日	相手方から説明がないため、区から再度提出を求める文書を送付
11月2日	足立区及び流山市が法人に支払う保育所運営費に係る債権差押命令
11月13日	区から相手方へ園運営継続意思確認のための文書照会
11月20日	区が東京法務局に対し、債権差押えに係る運営費相当額を供託
11月26日	11月2日付の運営費にかかる債権差押命令により資金繰りが困難となり、指定管理者として新田三丁目なかよし保育園の管理運営業務を履行できないとして、法人理事会にて区に対し基本協定書に基づき指定管理者の指定取消しを求める旨を決議し、その旨を区に文書で通知
11月27日	聴聞実施（相手方欠席）
11月30日	区が相手方の指定管理者の指定を取消し
12月1日	区が新田三丁目なかよし保育園の直営を開始
12月11日	区から相手方へ概算払いで支払済の運営費精算のため、金額内容確認のための通知文を送付
令和3年 3月12日	区から相手方へ再度精算金額確認依頼及び収支報告書提出の催促の通知文を送付
3月31日	区算定金額（4,021,176円）による支払請求書類を送付
4月	相手方の法人本部が足立区に移転（以後、足立区が所轄庁となる）
6月25日	請求に対する督促を実施
9月13日	相手方から区に対し、区が支払った過年度の運営費に不足があるとして、37,475,988円の請求。区は相手方の請求に理由はないとして応じず
11月5日	相手方の法人名称が社会福祉法人朝陽会に変更
令和4年 4月1日	区直営で運営していた新田三丁目なかよし保育園が全入園児の卒園に伴い閉園
	以降、区と相手方とで協議のため文書のやり取りや面談を複数回実施するものの現在に至るまで支払いは実行されず
令和6年 7月26日	4,021,176円の支払いを求め民事調停を申立て
10月2日	第1回民事調停期日
11月13日	第2回民事調停期日。調停不成立により民事調停手続終了

## 第14号議案

火災に関する和解の送付について

上記の議案を提出する。

令和7年2月13日

提出者 足立区教育委員会教育長 中村 明慶

火災に関する和解の送付について

火災について、下記により和解を送付する。

### 記

#### 1 相手方

愛知県名古屋市中村区名駅二丁目38番2号オーキッドビル7F

株式会社日本保育サービス

代表取締役 坂井 徹

#### 2 和解の要旨

(1) 令和6年6月19日未明、相手方が管理運営を行う足立区立五反野保育園において発生した火災により、1階事務室の建物の一部（内壁4㎡、天井1㎡、床若干）及び火災報知器が損傷し、損害が次の価格であることを確認する。

金4,144,770円

(2) 上記(1)によって発生した損害を「足立区立五反野保育園の管理運営に関する基本協定書」第23条、第24条及び第25条に基づき原状に復したことを確認する。

(3) 上記(1)の火災に関し、債権債務関係がないことを確認する。

(提案理由)

火災に関する和解について、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、区議会の議決を得る必要があるため、この案を提出いたします。

# 第 1 4 号議案説明資料

令和 7 年 2 月 1 3 日

件 名	火災に関する和解の送付について
所管部課名	子ども家庭部私立保育園課
内 容	<p><b>1 議案提出理由</b></p> <p>令和 6 年 6 月 1 9 日未明、指定管理者が管理運営を行う足立区立五反野保育園において火災が発生し、1 階事務室の建物の一部及び火災報知器が損傷した。</p> <p>この火災に対し、指定管理者が加入する火災保険を活用し「足立区立五反野保育園の管理運営に関する基本協定書」に基づき原状復旧が行われたが、当該保険の保険会社より示談書の提出を求められた。</p> <p>当該示談については民法上の和解契約に該当するため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 2 号に基づき議案を提出する。</p> <p><b>2 主な内容</b></p> <p>(1) 相手方 株式会社日本保育サービス (愛知県名古屋市中村区名駅二丁目 3 8 番 2 号オーキッドビル 7 F) 代表取締役 坂井 徹</p> <p>(2) 指定管理施設 足立区立五反野保育園 (足立区足立二丁目 2 6 番 1 4 号)</p> <p>(3) 原因・損傷範囲 充電していたアルコールディスペンサーのリチウム電池から出火 1 階事務室の内壁 4 m<sup>2</sup>、天井 1 m<sup>2</sup>、床若干及び火災報知器が損傷した。</p> <p>(4) 和解の要旨</p> <p>ア 令和 6 年 6 月 1 9 日未明、相手方が管理運営を行う足立区立五反野保育園において発生した火災により、1 階事務室の建物の一部及び火災報知器が損傷し、損害が次の価格であることを確認する。 金 4, 1 4 4, 7 7 0 円</p> <p>イ 上記アによって発生した損害を「足立区立五反野保育園の管理運営に関する基本協定書」第 2 3 条、第 2 4 条及び第 2 5 条に基づき原状に復したことを確認する。</p> <p>ウ 上記アの火災に関し、債権債務関係がないことを確認する。</p>

## 第 16 号議案

「東湊江小学校改築電気設備工事請負契約」に関する教育委員会の意見について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 2 月 13 日

提出者 足立区教育委員会教育長 中村 明慶

「東湊江小学校改築電気設備工事請負契約」に関する教育委員会の意見について

「東湊江小学校改築電気設備工事請負契約」の契約にあたり、足立区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないものとする。

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、足立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

# 第 1 6 号議案説明資料

令和 7 年 2 月 1 3 日

件名	「東洲江小学校改築電気設備工事請負契約」に関する教育委員会の意見について
所管部課名	教育指導部教育政策課
内容	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、当該契約にあたり足立区長より意見を求められた。契約内容を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 <b>契約の相手方</b> 栗駒電気工事株式会社 代表取締役 佐藤 良一 東京都足立区梅島一丁目 2 5 番 6 号</li> <li>2 <b>契約金額</b> 6 7 1, 0 0 0, 0 0 0 円 (落札率 8 4. 6 5 %)</li> <li>3 <b>入札方法</b> 条件付一般競争入札</li> <li>4 <b>入札番号</b> 第 4 1 0 号</li> <li>5 <b>予定価格</b> 7 9 2, 6 6 0, 0 0 0 円 (事後公表)</li> <li>6 <b>入札参加事業者数</b> 7 者 (1 建設共同企業体含む) (低入札調査基準価格未満 2 者 内 1 建設共同企業体含む、辞退 3 者)</li> <li>7 <b>入札日・開札日</b> 令和 7 年 1 月 1 6 日</li> <li>8 <b>工 期</b> 契約締結の翌営業日から令和 9 年 8 月 3 1 日まで</li> <li>9 <b>工事場所</b> 足立区東和三丁目 2 0 番 1 1 号</li> <li>10 <b>工事内容</b> (1) 電灯設備工事 (2) 動力設備工事 (3) 避雷設備工事 (4) 受変電設備工事</li> </ol>

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>(5) 構内情報通信網設備工事</li><li>(6) 構内交換設備工事</li><li>(7) 情報表示設備工事</li><li>(8) 映像・音響設備工事</li><li>(9) 拡声設備工事</li><li>(10) 誘導支援設備工事</li><li>(11) 呼出設備工事</li><li>(12) テレビ共同受信設備工事</li><li>(13) 監視カメラ設置工事</li><li>(14) 入退出管理設備工事</li><li>(15) 火災報知設備工事</li><li>(16) 構内配電線路設備工事</li><li>(17) 構内通信線路設備工事</li></ul> |
|---|

※ 契約金額、予定価格には消費税を含む。

東湊江小学校 案内図



第42号議案

東湊江小学校改築電気設備工事請負契約

上記の議案を提出する。

令和7年 月 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

東湊江小学校改築電気設備工事請負契約

東湊江小学校改築電気設備工事実施のため、下記の請負契約を締結する。

記

- |          |   |
|----------|---|
| 1 契約の目的  | 東湊江小学校改築電気設備工事                                |
| 2 契約の方法  | 条件付一般競争入札                                     |
| 3 契約金額   | 671,000,000円                                  |
| 4 契約の相手方 | 東京都足立区梅島一丁目25番6号<br>栗駒電気工事株式会社<br>代表取締役 佐藤 良一 |
| 5 工 期    | 契約締結の翌営業日から令和9年8月31日まで                        |

(提案理由)

足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例(昭和39年足立区条例第1号)第2条の規定に基づき、この案を提出いたします。

なお、本件は、表記工事を行うものであるが、相当の経歴信用を有する者より選ぶ必要があるため、条件付一般競争入札により落札者と契約を締結いたすものであります。

6 足総契発第 2188 号  
令和 7 年 2 月 5 日

足立区教育委員会  
教育長 中村明慶様

足立区長  
近藤 弥



議案に関する教育委員会の意見聴取について

令和 7 年第 1 回足立区議会定例会に提案するため、下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

(議案名)

- 1 東湊江小学校改築電気設備工事請負契約
- 2 東湊江小学校改築給排水衛生設備工事請負契約
- 3 東湊江小学校改築空調設備工事請負契約
- 4 六月中学校全体保全計画にかかる内装改修その他工事（二期）請負契約
- 5 指導書の購入について
- 6 熱中症対策用テント一式の購入について指導書の購入について

以上



## 第 17 号議案

「東湊江小学校改築給排水衛生設備工事請負契約」に関する教育  
委員会の意見について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 2 月 13 日

提出者 足立区教育委員会教育長 中村 明慶

「東湊江小学校改築給排水衛生設備工事請負契約」に関する教育  
委員会の意見について

「東湊江小学校改築給排水衛生設備工事請負契約」の契約にあたり、  
足立区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないも  
のとする。

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、足  
立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

# 第 1 7 号議案説明資料

令和 7 年 2 月 1 3 日

件 名	「東洲江小学校改築給排水衛生設備工事請負契約」に関する教育委員会の意見について
所管部課名	教育指導部教育政策課
内 容	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、当該契約にあたり足立区長より意見を求められた。契約内容を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。</p> <p><b>1 契約の相手方</b>          水工房・拓進建設共同企業体          代表者 株式会社水工房          代表取締役 青木 大輔          東京都足立区加賀一丁目 5 番 4 号</p> <p><b>2 契約金額</b>          5 6 6, 5 0 0, 0 0 0 円 (落札率 8 4. 3 0 %)</p> <p><b>3 入札方法</b>          条件付一般競争入札</p> <p><b>4 入札番号</b>          第 4 0 7 号</p> <p><b>5 予定価格</b>          6 7 1, 9 6 8, 0 0 0 円 (事後公表)</p> <p><b>6 入札参加事業者数</b>          4 建設共同企業体          (低入札調査基準価格未満 1 建設共同企業体、          予定価格超過 1 建設共同企業体)</p> <p><b>7 入札日・開札日</b>          令和 7 年 1 月 1 6 日</p> <p><b>8 工 期</b>          契約締結の翌営業日から令和 9 年 8 月 3 1 日まで</p> <p><b>9 工事場所</b>          足立区東和三丁目 2 0 番 1 1 号</p> <p><b>10 工事内容</b>          (1) 衛生器具設備工事 校舎棟の衛生器具及びシステムトイレの          設置工事等          (2) 給水設備工事 校舎棟及び外構部分の給水設備機器設置、配管、</p>

	<p>（３）排水設備工事 弁類、保温及び付帯工事等 校舎棟及び外構部分の排水設備機器設置、配管、弁類、保温及び付帯工事等</p> <p>（４）給湯設備工事 校舎棟の給湯設備機器設置、配管、弁類、保温及び付帯工事等</p> <p>（５）消火設備工事 校舎棟及び外構部分の屋内消火栓設備設置、連結送水設備設置、配管、弁類、保温及び付帯工事等</p> <p>（６）ガス設備工事 校舎棟及び外構部分の都市ガス設備工事</p> <p>（７）厨房機器設備工事 校舎棟給食場の厨房機器設備設置工事</p> <p>（８）プールろ過設備工事 校舎棟屋上プールのろ過設備機器設置、配管、弁類、付帯工事等</p> <p>※ 契約金額、予定価格には消費税を含む。</p>
--	---

第 4 3 号議案

東湊江小学校改築給排水衛生設備工事請負契約

上記の議案を提出する。

令和 7 年 月 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

東湊江小学校改築給排水衛生設備工事請負契約

東湊江小学校改築給排水衛生設備工事実施のため、下記の請負契約を締結する。

記

- |          |  |
|----------|--|
| 1 契約の目的  | 東湊江小学校改築給排水衛生設備工事  |
| 2 契約の方法  | 条件付一般競争入札  |
| 3 契約金額   | 5 6 6 , 5 0 0 , 0 0 0 円  |
| 4 契約の相手方 | 東京都足立区加賀一丁目 5 番 4 号<br>水工房・拓進建設共同企業体<br>代表者 株式会社水工房<br>代表取締役 青木 大輔 |
| 5 工 期    | 契約締結の翌営業日から令和 9 年 8 月 3 1 日まで                                      |

(提案理由)

足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和 3 9 年足立区条例第 1 号）第 2 条の規定に基づき、この案を提出いたします。

なお、本件は、表記工事を行うものであるが、相当の経歴信用を有する者より選ぶ必要があるので、条件付一般競争入札により落札者と契約を締結いたすものであります。

6 足総契発第 2188 号  
令和 7 年 2 月 5 日

足立区教育委員会  
教育長 中村明慶様

足立区長  
近藤 弥



議案に関する教育委員会の意見聴取について

令和 7 年第 1 回足立区議会定例会に提案するため、下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

(議案名)

- 1 東湊江小学校改築電気設備工事請負契約
- 2 東湊江小学校改築給排水衛生設備工事請負契約
- 3 東湊江小学校改築空調設備工事請負契約
- 4 六月中学校全体保全計画にかかる内装改修その他工事（二期）請負契約
- 5 指導書の購入について
- 6 熱中症対策用テント一式の購入について指導書の購入について

以上



第 18 号議案

「東湊江小学校改築空調設備工事請負契約」に関する教育委員会の意見について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 2 月 13 日

提出者 足立区教育委員会教育長 中村 明慶

「東湊江小学校改築空調設備工事請負契約」に関する教育委員会の意見について

「東湊江小学校改築空調設備工事請負契約」の契約にあたり、足立区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないものとする。

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、足立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

# 第18号議案説明資料

令和7年2月13日

件名	「東洲江小学校改築空調設備工事請負契約」に関する教育委員会の意見について
所管部課名	教育指導部教育政策課
内容	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、当該契約にあたり足立区長より意見を求められた。契約内容を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。</p> <p><b>1 契約の相手方</b>          やんま・東京セントラル建設共同企業体          代表者 やんま株式会社          代表取締役 山崎 義彦          東京都足立区鹿浜二丁目3番7号</p> <p><b>2 契約金額</b>          470,580,000円（落札率 82.65%）</p> <p><b>3 入札方法</b>          条件付一般競争入札</p> <p><b>4 入札番号</b>          第408号</p> <p><b>5 予定価格</b>          569,360,000円（事後公表）</p> <p><b>6 入札参加事業者数</b>          7者（2建設共同企業体を含む）          （低入札調査基準価格未満3者（2建設共同企業体を含む。）、          予定価格超過1者、辞退1者、不参1者、無効1者）</p> <p><b>7 入札日・開札日</b>          令和7年1月17日</p> <p><b>8 工期</b>          契約締結の翌営業日から令和9年3月11日まで</p> <p><b>9 工事場所</b>          足立区東和三丁目20番11号</p> <p><b>10 工事内容</b>          (1) 空気調和設備工事 校舎棟の空気調和設備機器設置、配管、弁類、保温及び付帯工事等          (2) 換気設備工事 校舎棟の換気設備機器設置、ダクト、制気口類、保温及び付帯工事等          (3) 自動制御設備工事 校舎棟に設置する機器類リモコン取り付け、電線管、電線及び付帯工事等</p> <p>※ 契約金額、予定価格には消費税を含む。</p>

第44号議案

東湊江小学校改築空調設備工事請負契約

上記の議案を提出する。

令和7年 月 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

東湊江小学校改築空調設備工事請負契約

東湊江小学校改築空調設備工事実施のため、下記の請負契約を締結する。

記

- |   |        |   |
|---|--------|---|
| 1 | 契約の目的  | 東湊江小学校改築空調設備工事  |
| 2 | 契約の方法  | 条件付一般競争入札   |
| 3 | 契約金額   | 470,580,000円  |
| 4 | 契約の相手方 | 東京都足立区鹿浜二丁目3番7号<br>やんま・東京セントラル建設共同企業体<br>代表者 やんま株式会社<br>代表取締役 山崎 義彦 |
| 5 | 工期     | 契約締結の翌営業日から令和9年8月31日まで  |

(提案理由)

足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年足立区条例第1号）第2条の規定に基づき、この案を提出いたします。

なお、本件は、表記工事を行うものであるが、相当の経歴信用を有する者より選ぶ必要があるため、条件付一般競争入札により落札者と契約を締結いたすものであります。

6 足総契発第 2188 号  
令和 7 年 2 月 5 日

足立区教育委員会  
教育長 中村明慶様

足立区長  
近藤 弥



議案に関する教育委員会の意見聴取について

令和 7 年第 1 回足立区議会定例会に提案するため、下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

(議案名)

- 1 東湊江小学校改築電気設備工事請負契約
- 2 東湊江小学校改築給排水衛生設備工事請負契約
- 3 東湊江小学校改築空調設備工事請負契約
- 4 六月中学校全体保全計画にかかる内装改修その他工事（二期）請負契約
- 5 指導書の購入について
- 6 熱中症対策用テント一式の購入について指導書の購入について

以上



## 第 19 号議案

「六月中学校全体保全計画にかかる内装改修その他工事（二期）請負契約」に関する教育委員会の意見について  
上記の議案を提出する。

令和 7 年 2 月 13 日

提出者 足立区教育委員会教育長 中村 明慶

「六月中学校全体保全計画にかかる内装改修その他工事（二期）請負契約」に関する教育委員会の意見について  
「六月中学校全体保全計画にかかる内装改修その他工事（二期）請負契約」の契約にあたり、足立区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないものとする。

（提案理由）

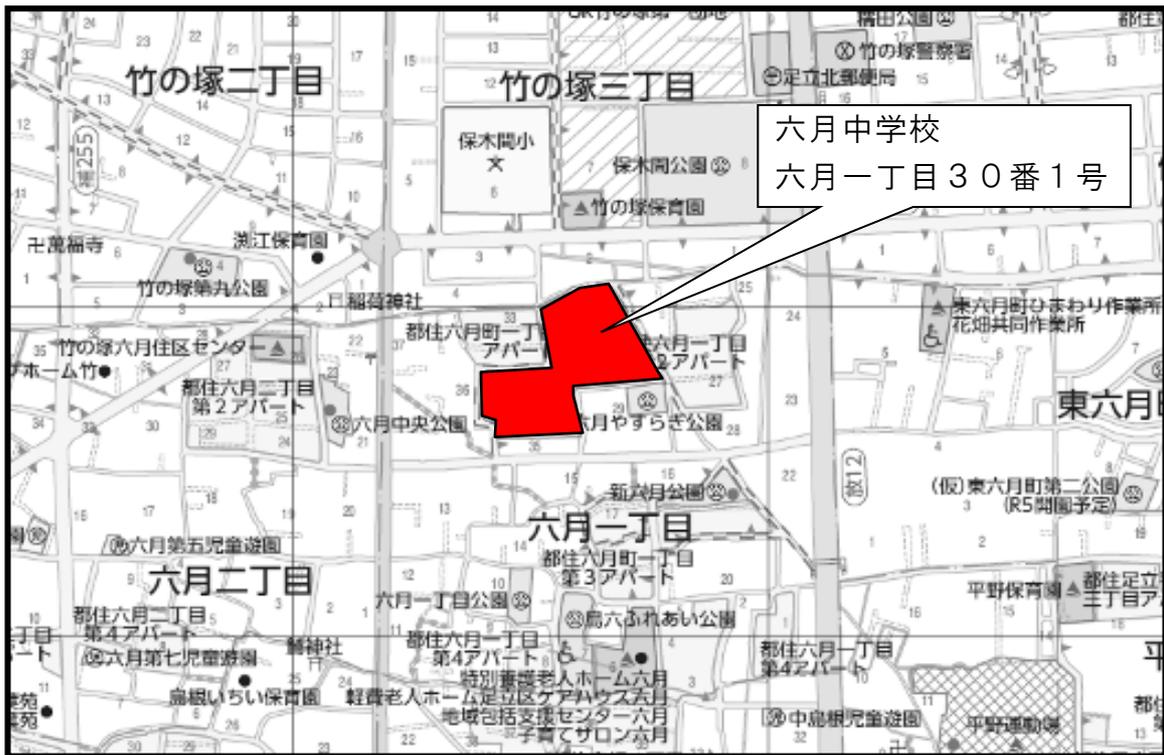
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、足立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

# 第 1 9 号議案説明資料

令和 7 年 2 月 1 3 日

件名	「六月中学校全体保全計画にかかる内装改修その他工事（二期）請負契約」に関する教育委員会の意見について
所管部課名	教育指導部教育政策課
内容	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、当該契約にあたり足立区長より意見を求められた。契約内容を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。</p> <p><b>1 契約の相手方</b> 株式会社竹内工務店 代表取締役 竹内 章博 東京都足立区梅田六丁目 1 3 番 3 号</p> <p><b>2 契約金額</b> 2 5 1, 9 0 0, 0 0 0 円（落札率 9 8. 5 1 %）</p> <p><b>3 入札方法</b> 条件付一般競争入札（総合評価方式）</p> <p><b>4 入札番号</b> 第 4 1 6 号</p> <p><b>5 予定価格</b> 2 5 5, 7 0 6, 0 0 0 円（事後公表）</p> <p><b>6 入札参加事業者数</b> （1）初度入札 5 者（予定価格超過 2 者、辞退 3 者） （2）再度入札 2 者（不参 1 者）</p> <p><b>7 入札日・開札日</b> 令和 7 年 2 月 5 日</p> <p><b>8 工 期</b> 契約締結の翌営業日から令和 8 年 1 月 1 6 日まで</p> <p><b>9 工事場所</b> 足立区六月一丁目 3 0 番 1 号</p> <p><b>10 工事内容</b> （1）校舎内装改修工事（南側） （2）多目的ホール防火シャッター改修工事 （3）体育館内装改修工事 （4）プール函体改修工事</p> <p>※ 契約金額、予定価格には消費税を含む。</p>

六月中学校 案内図



第45号議案

六月中学校全体保全計画にかかる内装改修その他工事（二期）請負契約

上記の議案を提出する。

令和7年 月 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

六月中学校全体保全計画にかかる内装改修その他工事（二期）請負契約

六月中学校全体保全計画にかかる内装改修その他工事（二期）実施のため、下記の請負契約を締結する。

記

- 1 契約の目的 六月中学校全体保全計画にかかる内装改修その他工事（二期）
- 2 契約の方法 条件付一般競争入札
- 3 契約金額 251,900,000円
- 4 契約の相手方 東京都足立区梅田六丁目13番3号  
株式会社竹内工務店  
代表取締役 竹内 章博
- 5 工期 契約締結の翌営業日から令和8年1月16日まで

（提案理由）

足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年足立区条例第1号）第2条の規定に基づき、この案を提出いたします。

なお、本件は、表記工事を行うものであるが、相当の経歴信用を有する者より選ぶ必要があるため、条件付一般競争入札により落札者と契約を締結いたすものであります。

6 足総契発第 2188 号  
令和 7 年 2 月 5 日

足立区教育委員会  
教育長 中村明慶様

足立区長  
近藤 弥



議案に関する教育委員会の意見聴取について

令和 7 年第 1 回足立区議会定例会に提案するため、下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

(議案名)

- 1 東湊江小学校改築電気設備工事請負契約
- 2 東湊江小学校改築給排水衛生設備工事請負契約
- 3 東湊江小学校改築空調設備工事請負契約
- 4 六月中学校全体保全計画にかかる内装改修その他工事（二期）請負契約
- 5 指導書の購入について
- 6 熱中症対策用テント一式の購入について指導書の購入について

以上



## 第 20 号議案

「指導書の購入について」に関する教育委員会の意見について  
上記の議案を提出する。

令和 7 年 2 月 13 日

提出者 足立区教育委員会教育長 中村 明慶

「指導書の購入について」に関する教育委員会の意見について  
「指導書の購入について」の契約にあたり、足立区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないものとする。

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、足立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

## 第 2 0 号議案説明資料

令和 7 年 2 月 1 3 日

件 名	<b>「指導書の購入について」に関する教育委員会の意見について</b>								
所管部課名	教育指導部教育政策課								
内 容	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、当該契約にあたり足立区長より意見を求められた。契約内容を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。</p> <p><b>1 契約の相手方</b>          東京都東部教科書供給株式会社          代表取締役社長 知久 明彦          東京都葛飾区新小岩二丁目 2 0 番 1 号</p> <p><b>2 契約金額</b>          9 6, 1 4 3, 8 5 0 円</p> <p><b>3 契約方法</b>          特命随意契約          足立区が教科書・指導書を購入する際は、表記の特約供給所からしか買えないため。</p> <p><b>4 随契番号</b>          第 1 5 3 3 号</p> <p><b>5 予定価格</b>          9 6, 1 4 3, 8 5 0 円（事後公表）</p> <p><b>6 見積参加事業者</b>          1 者</p> <p><b>7 見積書提出日</b>          令和 7 年 1 月 3 0 日</p> <p><b>8 納 期 限</b>          令和 7 年 4 月 3 0 日</p> <p><b>9 納 入 場 所</b>          第一中学校（足立区千住河原町 4 番 7 号）外 3 6 か所</p> <p><b>10 契約内容</b>          中学校教師用指導書を購入する。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 80%;">(1) 中学校国語 学習指導書 総説編</td> <td style="text-align: right;">3 7 セット</td> </tr> <tr> <td>(2) 中学校国語 学習指導書</td> <td style="text-align: right;">1 1 7 セット</td> </tr> <tr> <td>(3) 中学校国語 教師用指導書（朱書）</td> <td style="text-align: right;">2 7 9 冊</td> </tr> <tr> <td>(4) 中学校国語 授業に役立つワークシート集</td> <td style="text-align: right;">1 1 1 冊</td> </tr> </table>	(1) 中学校国語 学習指導書 総説編	3 7 セット	(2) 中学校国語 学習指導書	1 1 7 セット	(3) 中学校国語 教師用指導書（朱書）	2 7 9 冊	(4) 中学校国語 授業に役立つワークシート集	1 1 1 冊
(1) 中学校国語 学習指導書 総説編	3 7 セット								
(2) 中学校国語 学習指導書	1 1 7 セット								
(3) 中学校国語 教師用指導書（朱書）	2 7 9 冊								
(4) 中学校国語 授業に役立つワークシート集	1 1 1 冊								

(5) 中学書写 学習指導書 一・二・三年	39セット
(6) 中学校 書写指導の方法	40冊
(7) 社会科 中学生の地理 指導書 指導者用デジタル教科書付	36セット
(8) 社会科 中学生の地理 世界の姿と日本の国土 指導書 書籍単体版	2セット
(9) 新編 新しい社会 歴史 教師用指導書セット 指導者用デジタル教科書付	36セット
(10) 新編 新しい社会 歴史 教師用指導書 (デジタルを除いたセット)	2セット
(11) 新編 新しい社会 歴史 教師用指導書 指導編 (朱書)	40冊
(12) 中学社会 公民的分野 教師用指導書 指導者用デジタル教科書 (教材) 同梱版	36セット
(13) 中学社会 公民的分野 教師用指導書 (デジタルを除いたセット)	2セット
(14) 中学校社会科地図 指導書 指導者用デジタル教科書付	36セット
(15) 中学校社会科地図 指導書 書籍単体版	2セット
(16) 新編 新しい数学 教師用指導書セット 指導者用デジタル教科書 (教材) 付	108セット
(17) 新編 新しい数学 教師用指導書 (デジタルを除いたセット)	9セット
(18) 新編 新しい数学 教師用指導書 指導編 (朱書)	273冊
(19) 新編 新しい科学 教師用指導書セット 指導者用デジタル教科書 (教材) 付	108セット
(20) 新編 新しい科学 教師用指導書 (デジタルを除いたセット)	6セット
(21) 新編 新しい科学 教師用指導書 指導編 (朱書)	156冊
(22) 中学生の音楽 指導書《フルセット》	108セット
(23) 中学生の音楽 指導書《ブックセット》	3セット
(24) 中学生の音楽 指導書 実践編	3冊
(25) 中学生の音楽 指導書 指導用CD	3セット
(26) 中学生の音楽 指導書 合唱練習用CD	3セット
(27) 中学生の音楽 指導書 鑑賞用CD	3セット
(28) 中学生の音楽 指導書 授業支援DVD	3枚
(29) 中学生の器楽 指導書 《フルセット》	36セット

(30) 中学生の器楽 指導書 《ブックセット》	1セット
(31) 中学生の器楽 指導書 実践編	1セット
(32) 中学生の器楽 指導書 指導用CD	1セット
(33) 中学生の器楽 指導書 授業支援DVD	1枚
(34) 中学校美術 学習指導書	74セット
(35) 新・中学保健体育の研究／セット	37セット
(36) 新・中学保健体育の研究／朱書き編	42冊
(37) 新編 新しい技術・家庭 技術分野 教師用指導書 セット	37セット
(38) 新編 新しい技術・家庭 家庭分野 教師用指導書 セット	37セット
(39) 新編 新しい技術・家庭 家庭分野 教師用指導書 指導編（朱書）	1冊
(40) Here We Go! ENGLISH COURSE Teacher's Manual（指導書セット）	129セット
(41) Here We Go! ENGLISH COURSE Teacher's Book（朱書編）	252冊
(42) NEW HORIZON English Course Teacher's Manual 特別セット 指導者用デジタル教科書（教材）付	72セット
(43) NEW HORIZON English Course Teacher's Manual （デジタルを除いたセット）	14セット
(44) NEW HORIZON English Course Teacher's Book（朱書）	168冊
(45) 新版 中学生の道徳 明日への扉 教師用指導書セット	111セット
(46) 新版 中学生の道徳 明日への扉 教師用指導書 指導編（朱書）	290冊

※ 契約金額、予定価格には消費税を含む。

第47号議案

指導書の購入について

上記の議案を提出する。

令和7年 月 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

指導書の購入について

下記のとおり物品を買入れる。

記

- |   |        |  |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の内容  | 中学校教師用指導書を購入する                                       |
| 2 | 契約の方法  | 特命随意契約   |
| 3 | 契約金額   | 96,143,850円  |
| 4 | 契約の相手方 | 東京都葛飾区新小岩二丁目20番1号<br>東京都東部教科書供給株式会社<br>代表取締役社長 知久 明彦 |
| 5 | 納期限    | 令和7年4月30日  |

(提案理由)

足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年足立区条例第1号）第3条の規定に基づき、この案を提出いたします。

6 足総契発第 2188 号  
令和 7 年 2 月 5 日

足立区教育委員会  
教育長 中村明慶様

足立区長  
近藤 弥



議案に関する教育委員会の意見聴取について

令和 7 年第 1 回足立区議会定例会に提案するため、下記の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、貴委員会の意見を求めます。

記

(議案名)

- 1 東湊江小学校改築電気設備工事請負契約
- 2 東湊江小学校改築給排水衛生設備工事請負契約
- 3 東湊江小学校改築空調設備工事請負契約
- 4 六月中学校全体保全計画にかかる内装改修その他工事（二期）請負契約
- 5 指導書の購入について
- 6 熱中症対策用テント一式の購入について指導書の購入について

以上



## 第 2 1 号議案

「熱中症対策用テント一式の購入について」に関する教育委員会の意見について

上記の議案を提出する。

令和 7 年 2 月 1 3 日

提出者 足立区教育委員会教育長 中村 明慶

「熱中症対策用テント一式の購入について」に関する教育委員会の意見について

「熱中症対策用テント一式の購入について」の契約にあたり、足立区長より教育委員会の意見を求められたので、これに異議はないものとする。

(提案理由)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、足立区長より意見を求められたので、この案を提出いたします。

## 第 2 1 号議案説明資料

令和 7 年 2 月 1 3 日

件 名	「熱中症対策用テント一式の購入について」に関する教育委員会の意見について
所管部課名	教育指導部教育政策課
内 容	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 2 9 条の規定により、当該契約にあたり足立区長より意見を求められた。契約内容を踏まえ、教育委員会として、これに異議はないものとする。</p> <p><b>1 契約の相手方</b>                  有限会社太陽堂                  代表取締役 阿部 幸広                  東京都足立区興野一丁目 1 1 番 8 号</p> <p><b>2 契約金額</b>                  1 2 6 , 1 6 7 , 9 1 0 円 (落札率 9 9 . 5 7 %)</p> <p><b>3 契約方法</b>                  指名競争入札</p> <p><b>4 入札番号</b>                  第 1 2 6 6 号</p> <p><b>5 予定価格</b>                  1 2 6 , 7 1 9 , 0 0 0 円 (事後公表)</p> <p><b>6 指名業者数</b>                  1 0 者</p> <p><b>7 入札日・開札日</b>                  令和 7 年 2 月 4 日</p> <p><b>8 納 期 限</b>                  令和 7 年 1 2 月 1 9 日</p> <p><b>9 納 入 場 所</b>                  千寿小学校 (足立区千住宮元町 6 番 1 号) 外 8 8 校</p> <p><b>10 契約内容</b>                  熱中症対策用テント一式の購入                  (1) 各種テント <span style="float: right;">6 6 3 張</span>                  (2) テントウエイト・杭等設置用物品 <span style="float: right;">3 , 2 0 3 個</span></p> <p style="text-align: center;"><b>※ 契約金額、予定価格には消費税を含む。</b></p>

第48号議案

熱中症対策用テント一式の購入について  
上記の議案を提出する。

令和7年 月 日

提出者 足立区長 近藤 弥生

熱中症対策用テント一式の購入について  
下記のとおり物品を買入れる。

記

- |   |        |  |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の内容  | 熱中症対策用テント一式を購入する                           |
| 2 | 契約の方法  | 指名競争入札                                     |
| 3 | 契約金額   | 126,167,910円                               |
| 4 | 契約の相手方 | 東京都足立区興野一丁目11番8号<br>有限会社太陽堂<br>代表取締役 阿部 幸広 |
| 5 | 納期限    | 令和7年12月19日                                 |

(提案理由)

足立区議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例（昭和39年足立区条例第1号）第3条の規定に基づき、この案を提出いたします。

6 足総契発第 2188 号  
令和 7 年 2 月 5 日

足立区教育委員会  
教育長 中村明慶様

足立区長  
近藤 弥



議案に関する教育委員会の意見聴取について

令和 7 年第 1 回足立区議会定例会に提案するため、下記の議案について、  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、貴委員  
会の意見を求めます。

記

(議案名)

- 1 東湊江小学校改築電気設備工事請負契約
- 2 東湊江小学校改築給排水衛生設備工事請負契約
- 3 東湊江小学校改築空調設備工事請負契約
- 4 六月中学校全体保全計画にかかる内装改修その他工事（二期）請負契  
約
- 5 指導書の購入について
- 6 熱中症対策用テント一式の購入について指導書の購入について

以上



# 教育委員会報告

令和7年2月13日

件名	公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定について
所管部課名	教育指導部学校ICT推進課
内容	<p>令和8年度に児童生徒用 Chromebook を一斉更新するにあたり、国の補助金活用を見込んでいる。補助金を活用するには、令和6年度中に「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画」を策定し、足立区ホームページに公表して、国・都へ報告する必要がある。</p> <p>については「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定」について報告する。以下は別添資料3の抜粋。詳細は別添資料3を参照。</p> <p><b>1 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画</b> 各種計画は、下記4分野に分類されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 端末整備更新計画</li> <li>② ネットワーク整備計画</li> <li>③ 校務DX計画</li> <li>④ 一人一台端末の利活用に係る計画</li> </ul> <p><b>2 端末整備更新計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和8年度の児童・生徒数 43,000人を見込む。</li> <li>(2) 端末更新台数 49,450台を更新予定（内、予備機は6,450台）。</li> <li>(3) 契約時期 令和7年度に債務負担で物品購入・設計構築契約を締結予定。</li> <li>(4) 端末入替時期 令和8年度の夏季休業期間を予定。</li> <li>(5) 端末のリユース 令和4年度に導入した5,414台については各校で支援が必要な子どもの対応（不登校対策など）での活用を見込む。 令和2年度、3年度導入の40,005台は適切に処分予定。</li> </ul> <p><b>3 ネットワーク整備計画</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 必要なネットワーク速度が確保できている学校数と割合 102校（100%）</li> <li>(2) 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール 現時点で文部科学省が示す基準値を達成済。 ア 上り下りともに1Gbps程度の通信速度（これは文科省の示す基準値（700Mbps）を大幅に超える値）。 イ Chromebook を活用した授業の視察の結果、教員及び児童・生徒ともにクラウドサービス利活用時に通信の遅延等は見られず、授業に影響はなかった。</li> </ul>

#### 4 校務 DX 計画

- (1) FAX・押印の原則廃止  
各課調査を行い FAX/押印業務を把握し、その必要性を検討する。
- (2) 不合理な手入力の廃止  
事業者が個人情報を取り扱えるように、新たな仕組み・契約を検討する。
- (3) クラウド環境を活用した校務 DX の取り組み  
提出物の棲み分けを行い、クラウドでの処理を原則とする。
- (4) 次世代の校務支援システムの導入に向けた検討  
先行事例の視察を行い、各事業者と連携し、クラウド化された校務支援システム導入を検討する。

#### 5 一人一台端末の利活用に係る計画

- (1) GIGA 第 1 期の総括（活用促進の取組）
  - ア 児童・生徒  
GoogleMeet を活用した日本各地の自治体や小・中学校、海外との情報交換・交流や「足立タイピングチャレンジ」等による機運醸成に取り組んだ。
  - イ 教職員
    - ① 教員の ICT 活用スキルに応じた研修の実施、ICT モデル校をはじめとした各校における好事例の発信を行った。
    - ② 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて授業改善に取り組む学校も着実に増加している。
    - ③ 令和 5 年度から Google for Education パートナー自治体プログラムに参画することとなった。
- (2) 今後の課題
  - ア 活用状況  
週 5 時間以上教職員端末等を使用して授業を実施した教員の割合が 100% に達していない。
    - ① 小学校：78.3%
    - ② 中学校：67.8%
  - イ 今後の方向性  
活用促進の働きかけを、教員の活用状況に応じたものとするこ  
とで、区全体の充実を図る。
- (3) 児童・生徒の力を最大限引き出すための ICT 活用の促進
  - ア 研修及びサポート体制
    - ① 教員の ICT 活用スキルに応じた研修の実施
    - ② ICT 支援員を活用した日常的なサポート
  - イ モデル校の指定  
特に活用が伸び悩んでいる中学校は区内 6 ブロック内での輪番  
制とし、一定期間内に 35 校全てにモデル校の役割を担わせ、全  
ての中学校教員が ICT の利活用に向き合う場面を設定する。

	<p>ウ 専門スタッフの配置 「教育 DX アドバイザー」を新設し、特にサポートの必要な学校等個々の状況に応じた伴走型の支援を行う</p> <p>エ 特別な支援を要する児童・生徒への働きかけ 以下に示す特別な支援を要する全ての児童・生徒に、必要な支援を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 不登校や教育相談を希望する児童・生徒</li><li>② 学習活動等の支援が必要な外国籍の児童・生徒</li><li>③ 障がいのある児童・生徒</li><li>④ 病気療養児等の特別な支援を要する児童・生徒</li></ol>
--	--

# 教育委員会報告

令和7年2月13日

件名	Chromebook用SIMカード貸与基準の新設について
所管部課名	教育指導部学校ICT推進課
内容	<p>現在、Wi-Fi環境のない家庭には携帯電話回線を使って通信するためのSIMカードを貸与しているが、Wi-Fi環境を整えている家庭との不均衡を防ぐため、貸与基準を定めた要綱を策定する。</p> <p><b>1 貸与の基準</b></p> <p>(1) 現状          明確な基準はなく、個別事情に応じてSIMカード（約1,400枚）を貸与している。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>《参考》</p> <p>1 SIMカードの利用状況              基本的に適切に使用されているが、明らかに通信量が過大な場合、学校を通じて通信利用の内容を確認し、学習にそぐわないことが確認できれば指導している。</p> <p>2 紛失について              過去に数件あった。紛失が判明した段階で通信できないよう止める手続きをしている。</p> </div> <p>(2) 基準の新設          要綱に以下の規定を設ける。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>自宅等にインターネット環境がない児童・生徒の保護者で、次のいずれかに該当する者</p> <p>(1) 足立区就学援助費支給認定を受けている者</p> <p>(2) 上記以外で、下記に該当する者</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 新たに回線を引くまでの間の者</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 災害等に遭い避難している者</p> <p>(3) その他教育長が特に認める者</p> </div> <p><b>2 適用日</b>          令和7年4月1日</p> <p><b>3 今後の対応</b></p> <p>(1) 令和7年4月以降に新たに貸与する者（新小学1年生、転入生）          要綱で定めた貸与基準を適用する。</p> <p>(2) 令和7年3月までに貸与した者          要綱は遡及適用しないが、年度ごとにアンケートフォーム等で家庭の状況を確認して、基準に該当しない場合はSIMカード返却の</p>

	<p>理解を求めていく。</p> <p>(3) 貸与の基準とともに、「家庭内における学習のための Wi-Fi 環境は、家庭での整備が原則であること」を併せて周知する。</p>
--	---

# 教育委員会報告

令和7年2月13日

件名	令和7年度実用英語技能検定受験支援事業の拡充について																
所管部課名	教育指導部学力定着推進課																
内容	<p>令和7年度の実用英語技能検定（英検）受験支援事業について、以下のとおり事業内容を拡充する。</p> <p><b>1 拡充内容</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和6年度（拡充前）</th> <th>令和7年度（拡充後）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学年・級</td> <td>中3：3級以上</td> <td><u>中1：5級以上</u> <u>中2：4級以上</u> 中3：3級以上</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td>1人1回</td> <td><u>年度に1回ずつ</u></td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>26,880千円 (決算見込12,034千円)</td> <td>29,200千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 既に公費受験が導入されている中学3年生の公費利用率が約45%であることから、新規導入の中学1・2年生については、公費利用率を約40%と見込んで計上した。</p> <p><b>2 拡充によるメリット・デメリット</b></p> <p>(1) メリット</p> <p>① 生徒の英語力向上意欲や学習へのモチベーションへ繋がる。</p> <p>② 教員が、より幅広く多くの生徒へ受験勧奨を行える。</p> <p>(2) デメリット</p> <p>準会場で実施している学校は、受験者数の増加に伴う <u>試験監督の必要数の増加</u> など、学校の負担増となる。</p> <p>⇒ <u>学習支援ボランティアの活用や本会場利用を勧奨する</u> などして対応していく。</p> <p><b>3 効果の検証について</b></p> <p>「足立区『使える英語力』育成グランドデザイン」では、中3時点での目標としてCEFR A1相当（英検3級相当）を定めているが、公費受験を中1まで拡大するにあたり、<u>中1，2時点で3級以上に到達している生徒も含めて、本事業の成果</u>としていく。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>現状(R5)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>英検3級以上に合格した区立中学1～3年生</td> <td>12.7%</td> </tr> </tbody> </table>		令和6年度（拡充前）	令和7年度（拡充後）	学年・級	中3：3級以上	<u>中1：5級以上</u> <u>中2：4級以上</u> 中3：3級以上	回数	1人1回	<u>年度に1回ずつ</u>	予算額	26,880千円 (決算見込12,034千円)	29,200千円	指標	現状(R5)	英検3級以上に合格した区立中学1～3年生	12.7%
		令和6年度（拡充前）	令和7年度（拡充後）														
	学年・級	中3：3級以上	<u>中1：5級以上</u> <u>中2：4級以上</u> 中3：3級以上														
	回数	1人1回	<u>年度に1回ずつ</u>														
	予算額	26,880千円 (決算見込12,034千円)	29,200千円														
	指標	現状(R5)															
	英検3級以上に合格した区立中学1～3年生	12.7%															

#### 4 今後の方針

令和7年度当初予算案の議決を得られた場合、速やかに区立中学校へ通知し、生徒・保護者に対して受験勧奨を行っていく。

《参考：各学年・級の受験状況（令和5年度実績）》

(1) 区立中学校全体

	1級	準1級	2級	準2級	3級	4級	5級
受験者数	4	9	134	745	1,880	694	361
費用 単位：千円	47	88	744	3,117	6,026	235	21

(2) 1年生（私費）…学年の16.3%が受験

	1級	準1級	2級	準2級	3級	4級	5級
受験者数	0	0	4	43	99	264	291
費用 単位：千円	0	0	37	366	684	1,241	1,194

(3) 2年生（私費）…学年の27.0%が受験

	1級	準1級	2級	準2級	3級	4級	5級
受験者数	0	0	32	184	544	380	65
費用 単位：千円	0	0	292	1,565	3,754	1,787	267

(4) 3年生（1～3級は公費、4・5級は私費）

…学年の42.0%が受験

	1級	準1級	2級	準2級	3級	4級	5級
受験者数	4	9	98	518	1,237	50	5
費用 単位：千円	47	88	744	3,117	6,026	235	21

# 教 育 委 員 会 報 告

令和7年2月13日

件 名	英語教育グランドデザイン指標の見直しについて				
所管部課名	教育指導部学力定着推進課				
内 容	<p>令和5年度末に策定した「足立区『使える英語力育成』グランドデザイン」について、令和6年度の各種調査の結果及び英語教育体制の変更を受け、指標の見直しを検討する。</p> <p><b>1 成果指標の追加</b></p> <table border="1" data-bbox="416 728 1386 1169"> <tr> <td data-bbox="416 728 625 871">追加した 成果指標</td> <td data-bbox="625 728 1386 871">「区学力調査意識調査『相手に伝わる英語で話す』」</td> </tr> <tr> <td data-bbox="416 871 625 1169">【理由】</td> <td data-bbox="625 871 1386 1169">令和7年度からの小学校におけるALTの拡充に伴い、より実践的なコミュニケーションの場面の創出について、区学力調査意識調査の設問を <u>新たに指標化</u> し、小学校の取組の成果として、中学1年生の調査結果で成果を見取る。</td> </tr> </table> <p><b>2 今後の方針</b></p> <p>校長会における連絡及び指導主事、教科指導専門員による訪問により、年度内に各校に改訂内容及び意図を周知し、改めて「足立区『使える英語力』育成グランドデザイン」に掲げる小・中学校段階での学習到達目標の再認識を図る。その上で、「間違いを恐れずに自分の考えを表現できる言語活動」を中心とした授業改善を推進し、児童・生徒の英語力のさらなる育成を図る。</p>	追加した 成果指標	「区学力調査意識調査『相手に伝わる英語で話す』」	【理由】	令和7年度からの小学校におけるALTの拡充に伴い、より実践的なコミュニケーションの場面の創出について、区学力調査意識調査の設問を <u>新たに指標化</u> し、小学校の取組の成果として、中学1年生の調査結果で成果を見取る。
追加した 成果指標	「区学力調査意識調査『相手に伝わる英語で話す』」				
【理由】	令和7年度からの小学校におけるALTの拡充に伴い、より実践的なコミュニケーションの場面の創出について、区学力調査意識調査の設問を <u>新たに指標化</u> し、小学校の取組の成果として、中学1年生の調査結果で成果を見取る。				

# 足立区「使える英語力」育成グランドデザイン

## 1 目指す児童・生徒像

**間違いを恐れずに、自分の考えを英語で表現できるあだちの子**

## 2 児童・生徒の英語力の目標

活動指標	中学3年生
令和5年度全国学力・学習状況調査意識調査言語活動	75%以上【区】72.3【都】67.7【国】63.8
	85%以上【区】82.9【都】81.6【国】79.3

成果指標		小学6年生	中学3年生
CEFR	A1レベル相当	-	60%以上【区】50.6【都】60.7【国】50.0
学力調査	通過率	-	60%以上【区】59.0【都】-【全】61.3
	意識調査「相手に伝わる英語で話す」	※中学1年生時に小学生時の成果として測る。 65%以上【区】60.5【都】-【全】61.6	60%以上【区】57.1【都】-【全】57.3
区	平均正答率	-	50%以上【区】47.1【都】52.0【国】45.6
	意識調査「英語が好き」	70%以上【区】65.2【都】65.8【国】69.3	60%以上【区】51.5【都】53.9【国】51.9

## 3 英語を使ってできること（CAN-DOリスト形式による学習到達目標）

※太字は目標値 CEFRはR5、区調査はR6、国調査はR5の確定値 【全】は、区調査を委託している事業者が取り扱っている全自治体分の平均値

	小学4年生	小学6年生	中学1年生	中学2年生	中学3年生	都立入試等で求められる英語力の目安
CEFR	PreA1		PreA1(英検5級)	PreA1(英検4級)	A1(英検3級)	
聞くこと	① 簡単な文句や基本的な表現で、ゆっくりはっきりと話される英語を聞いて、おおよその内容を分かるようにする。 ② アルファベットの文字の読み方が発音されるのを聞いた際に、どの文字であるか分かるようにする。	身近で簡単な事柄について、ゆっくりはっきりと話される英語を聞いて、おおよその内容や具体的な情報を聞き取ることができる。	日常的话题について、自然な口調で話される英語を聞いて、必要な情報、概要や要点を聞き取ることができる。(80語程度)	日常的话题や社会的な話題について、自然な口調で話される英語を聞いて、必要な情報、概要や要点を聞き取ることができる。(100語程度)	社会的な話題について、自然な口調で話される英語を聞いて、必要な情報、概要や要点を聞き取ることができる。(120語程度)	自然な口調で話される100語程度の会話文や120語程度のスピーチを聞いて、その具体的な内容や大切な部分を聞き取ることができる。
読むこと		① アルファベットの大文字と小文字を識別したり、文字の読み方を発音したりすることができる。 ② 音声で十分に慣れ親しんだ簡単な文句や基本的な表現で書かれ視覚的情報が添えられた英語を読み、大まかな内容や具体的な情報を捉えることができる。	題材: 日常的话题 日常的话题について書かれた英文を読み、必要な情報、概要や要点を捉えることができる。(100語程度)	日常的话题や社会的な話題について書かれた英文を読み、必要な情報、概要や要点を捉えることができる。(150語程度)	社会的な話題について書かれた英文を読み、必要な情報、概要や要点を捉えることができる。(300~700語程度)	まとまりのある700語程度の対話文や物語文を読み、概要や要点、必要な情報を捉えることができる。
話すこと	やり取り 自分の好みや欲しいものなどについて、慣れ親しんだ文句や表現を用いて、自分の考えや気持ちなどを伝え合うようにする。	できることやできないこと、学校生活などについて簡単な文句や基本的な表現を用いて質問したり答えたりして会話を続け、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる。	① 関心のある事柄について、簡単な文句や文を用いて即興で伝え合うことができる。 ② 好きな有名人やテレビ番組などについて、質問したり答えたりして会話を続け、事実や自分の考え、気持ちなどを理由とともに伝え合うことができる。	② お勧めの場所や休日の計画などについて、質問したり答えたりして会話を続け、事実や自分の考え、気持ちなどを理由とともに伝え合うことができる。	② 日本の文化や郷土、世界の現状などについて、質問したり答えたりして会話を続け、事実や自分の考え、気持ちなどを理由とともに述べ合うことができる。	与えられた情報を基に質問に答えたり、自分の考えなどを述べたり、自分から質問したりすることができる。(10秒以内)
	発表 自分のことや校内の好きな場所などについて、イラストや写真などを見せながら、慣れ親しんだ文句や表現を用いて、自分の考えや気持ちなどを発表するようにする。	夏休みの思い出や将来の夢などについて、簡単な文句や基本的な表現を用いて、伝える内容を整理した上で、自分の考えや気持ちなどを発表することができる。	① 関心のある事柄について、簡単な文句や文を用いて即興で発表することができる。 ② 自分の友達や家族、学校生活などについて、伝える内容を整理した上で、事実や自分の考え、気持ちなどを理由とともに発表することができる。	② 自分が体験した出来事や関心のあるイベントなどについて、伝える内容を整理した上で、事実や自分の考え、気持ちなどを理由とともに発表することができる。	② 将来の目標や日本と世界の現状などについて、伝える内容を整理した上で、事実や自分の考え、気持ちなどを理由とともに発表することができる。	イラストが示す内容や、聞いたり読んだりした内容を基に、自分の意見とその理由などについて話すことができる。(40秒以内)
書くこと		① アルファベットの大文字と小文字を正しく書き分けることができる。 ② 夏休みの思い出や行きたい国、将来の夢などについて、音声で十分に慣れ親しんだ文句や基本的な表現を用いて、例文を参考に自分の考えや気持ちなどを書くことができる。	友達のスピーチを聞いたり、図や表が添えられたメールやブログなどを読んだりして、書く内容を整理した上で、事実や自分の考え、気持ちなどを理由とともに英文で書くことができる。(10文・50語程度)	プレゼンテーションを聞いたり、メールを読んだりして、書く内容を整理した上で、事実や自分の考え、気持ちなどを理由とともに英文で書くことができる。(15文・80語程度)	スピーチを聞いたり、掲示物や新聞記事を読んだりして、書く内容を整理した上で、事実や自分の考え、気持ちなどを理由とともに英文で書くことができる。(20文・100語程度)	① 聞き取った事柄について英語で書くことができる。 ② 読み取った内容について自分の考えなどを理由とともに3文の英語で書くことができる。

## 4 目標達成に向けた主な取組

[使用教科書に合わせて場面や状況を設定]

取組項目	対象	概要	小学校	中学校
授業力の向上	教員	<ul style="list-style-type: none"> <li>言語活動を通して英語4技能をバランスよく育成</li> <li>目的や場面、状況等を明確にした言語活動の設定</li> <li>聞く・話す活動を踏まえた読む・書く活動の設定</li> <li>児童・生徒が英語を使える達成感のある授業実践</li> </ul>	研修「小中合同外国語活動・外国語科研修 / 小学校外国語活動・外国語科研修」 教科指導専門員(小・中) / 英語教育推進員(小・中)	小学校英語専科教員連絡会(小) / 明海大学連携授業研究会(小・中) / 各種委員会による研究実践 (仮称)英語教育推進校(中)
			外国語指導助手(ALT)(小・中)	外国語指導助手(ALT)(小・中)
学習機会の提供	児童・生徒	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒一人ひとりの個に応じた学習教材提供</li> <li>異文化理解の場面や自然な英語使用の場面を創出</li> <li>外部人材との交流を通して、使える英語力を実感</li> <li>学習意欲喚起・学習成果を実感する検定受験勧奨</li> </ul>	デジタル教材の提供「学習者用デジタル教科書・AIドリル」 / 都「Welcome to Tokyo」(小・中) / 「ESAT-J・英検対策問題」(中)	都「イングリッシュキャラバン・ウィーク」(小) / 英語チャレンジ講座(1年) / 英語マスター講座(1年~3年)
			明海大学連携「あけみ英語村」(小)	明海大学連携「留学生交流事業」(中)
			国・都 英語施策の活用「国際交流コンシェルジュ」 / 「TOKYO GLOBAL GATEWAY(小・中)」	

# 教 育 委 員 会 報 告

令和7年2月13日

件 名	<b>令和7年度学習者用デジタル教科書の使用方針について</b>								
所管部課名	教育指導部教育指導課								
内 容	<p>東京都教育委員会より、令和7年度デジタル教科書の提供方針が示された。これを受けて、当区では、以下のとおり対応する。</p> <p><b>1 国・都の提供方針</b></p> <table border="1" data-bbox="432 613 1310 1205"> <thead> <tr> <th data-bbox="437 620 722 674">教科</th> <th data-bbox="727 620 1305 674">提供範囲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="437 680 722 768">英語</td> <td data-bbox="727 680 1305 768">全ての小学校の5・6年生 全ての中学校の1～3年生</td> </tr> <tr> <td data-bbox="437 775 722 1106">算数・数学</td> <td data-bbox="727 775 1305 1106">小学校・中学校とも、<u>区内の児童・生徒数全体(紙教科書の需要数全体)の5割から6割以内</u>となるまでの学校数を上限に提供。 (令和6年度までの学校数5割から6割より変更) 対象学年は英語と同じ。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="437 1113 722 1200">その他の教科</td> <td data-bbox="727 1113 1305 1200">各都道府県1～3校で実証実験を実施</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 当区の令和7年度学習者用デジタル教科書使用方針</b></p> <p>(1) 学習者用デジタル教科書は、国から提供される範囲内で使用する。</p> <p>(2) 算数・数学については、令和6年度に導入している学校の活用状況を踏まえ、利用を希望する学校から当課で提供校を選定し実施する。 令和7年度に利用を希望する学校が国から提供される学校数を上回った場合でも、国も効果的な活用を調査・研究している段階であり、国から提供される範囲内で導入する。</p> <p><b>3 今後の方針</b></p> <p>国の動向を注視しつつ、デジタル教科書を活用した公開授業、研究授業等を行い、デジタル教科書の活用方法について保護者への周知と、教員間の知識・技能の共有に努めていく。</p>	教科	提供範囲	英語	全ての小学校の5・6年生 全ての中学校の1～3年生	算数・数学	小学校・中学校とも、 <u>区内の児童・生徒数全体(紙教科書の需要数全体)の5割から6割以内</u> となるまでの学校数を上限に提供。 (令和6年度までの学校数5割から6割より変更) 対象学年は英語と同じ。	その他の教科	各都道府県1～3校で実証実験を実施
教科	提供範囲								
英語	全ての小学校の5・6年生 全ての中学校の1～3年生								
算数・数学	小学校・中学校とも、 <u>区内の児童・生徒数全体(紙教科書の需要数全体)の5割から6割以内</u> となるまでの学校数を上限に提供。 (令和6年度までの学校数5割から6割より変更) 対象学年は英語と同じ。								
その他の教科	各都道府県1～3校で実証実験を実施								

# 教育委員会報告

令和7年2月13日

件名	図書館を使った調べる学習コンクール全国コンクールの結果について			
所管部課名	教育指導部教育指導課			
内容	1 審査結果 ( ) は昨年度実績			
	(1) 入選			
		足立区受賞者数	全国受賞者数	
	優良賞	8 (5)	139 (135)	
	奨励賞	23 (15)	275 (266)	
	佳作	153 (155)	1,385 (1,319)	
	(2) 作品一覧 (優良賞8作品、奨励賞23作品)			
	賞	作品名	学校	
	優良賞	1	女の人はずいぶんしょうをするのか?	千寿常東小2年
		2	海・山・都会にいる外来種と在来種の昆虫調べ～やはり昆虫は減少しているのだろうか～	千寿常東小6年
3		私の eye ぼう何でもお見とおし	千寿第八小5年	
4		いったい何者?食品添加物とその正体～食品添加物とのかしこいつき合い方～	宮城小5年	
5		#足立区の小松菜がおいすぎる件	長門小5年	
6		カイコの大研究	東伊興小4年	
7		しっぽは何のためにあるの?	第七中2年	
8		真田幸村 研究所	竹の塚中2年	
奨励賞	1	うきうき!わくわく!これでみんなもお札名人になろう!!	千寿桜小2年	
	2	知ってほしい自動販売きのすごさを	千寿第八小3年	
	3	雑草たちは宝物 地球の愛があふれてる	西新井第一小4年	
	4	私の広島旅行記～平和について考える～	西新井第一小5年	
	5	ピアノの足元にひっそりついているペダルについて調べてみたら...!?	西新井第二小6年	
	6	電気のひみつ	本木小6年	
	7	手話で話そう	江北小4年	
	8	千羽鶴～思いをのせて未来へつなぐ～	江北小5年	
	9	みんなに知ってほしい!熱中症	鹿浜五色桜小6年	
	10	私のランドセルと妹のラン活	綾瀬小2年	

		～ランドセルって何からできてるの？ ～	
奨励賞	11	もったいない	綾瀬小2年
	12	南米アマゾンから考える環境問題	東湊江小3年
	13	マンホールって何？ 地下につながるすてきなとびら	大谷田小3年
	14	はちみつ!! ひみつ!! しりたい!! みつばち!! ～すの中に入れてみよう～	長門小2年
	15	味の不思議	長門小4年
	16	なぜ変わるの？値だんの不思議	花畑第一小5年
	17	地震はなぜおきる？	湊江小2年
	18	黒ねこがふきつって本当？	伊興小3年
	19	宗教から分かった世界のこと	東伊興小6年
	20	「おくのほそ道」の謎 ～出立地は足立区か荒川区か～	第一中2年
	21	足立区綾瀬発 計って量って見えてきた ギンヤンマ・ヤゴの秘密	第十一中1年
	22	ちょっと成分よく見せて！それは毒なの？ 葉なの？	第十二中1年
	23	好き飛び！	伊興中2年

## 2 今後の方針

- (1) 入選（優良賞、奨励賞、佳作）の児童・生徒については、作品名、学校名等を足立区ホームページ上で紹介する。また、優良賞については、作品の内容を紹介する。
- (2) 入選作品数の増加は、各学校において探究的な学びが推進されていること、本コンクール実施の通知等を例年より早め、児童・生徒が時間をかけて丁寧に取り組むことにより作品の質が向上したためと考える。
- (3) 次年度は、千住宿400周年の啓発事業として、足立にかかわる対象を募集テーマに加え「千住宿400周年特別賞」を特設する。また、教育政策課と連携し、足立区特別賞受賞児童・生徒を対象とした表彰式を実施するとともに、優秀作品の冊子化及び学校図書館等への配布を行い、本コンクールの充実を図っていく。

# 教 育 委 員 会 報 告

令和7年2月13日

件 名	令和7年度部活動地域移行モデル事業実証実験の検討状況について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	<p>令和7年度部活動地域移行モデル事業実証実験の検討状況を報告する。</p> <p><b>1 事業概要</b> 中学校部活動の顧問を務める教員の負担軽減を目的に、令和7・8年度の2年間でモデル事業として運動部の技術指導をプロチームに委託する。</p> <p><b>2 開始時期（予定）</b> 第2学年が中心の新チームが活動を開始する令和7年6月頃を目指す。</p> <p><b>3 モデル事業実施予定校</b> 足立区小中一貫教育校 新田学園</p> <p><b>4 実施校選定理由</b> (1) 他校への展開を見据え、教員の負担軽減となる部活動指導のあり方をサッカー部の運営及び中体連との連携に精通している顧問を交えて構築する必要があるため。 (2) 練習用のグラウンドとクラブハウスが確保でき、他の運動部の活動に影響が小さい場所であるため。</p> <p><b>5 活動日及び活動時間</b> (1) 週4日（平日3日、休日1日）を予定 (2) 活動時間については、部活動ガイドラインに準じて、平日は2時間、休日は3時間とする。ただし大会等の場合はその限りではない。</p> <p><b>6 今後の方針</b> (1) モデル事業開始について、令和7年3月に新田学園で保護者向け説明会を実施する予定。令和7年4月にプロチームと委託契約を締結し、令和7年6月の事業開始に向けた準備を進めていく予定。 (2) モデル事業実施に伴う教員の負担軽減に係る効果検証、及び指導を受けた生徒へ新たな指導体制に関するアンケートを令和7年度中に実施し、次年度の体制整備の参考とする。 (3) 文化部についても、部活動負担軽減モデルの構築に向けて準備を進めていく。</p>

# 教 育 委 員 会 報 告

令和7年2月13日

件 名	<b>令和8年度「ペアレントトレーニング」事業改善について</b>																		
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課																		
内 容	<p>就学後のペアレントトレーニング（※）について、令和7年度は一旦休止し、令和8年度に向けて「保護者の困りごと別学習会」に実施形態を変更することを検討していく。</p> <p>※ 就学後のペアレントトレーニングでは、小学生の保護者を対象に、発達障がいについての一般的な理解を促す講義やグループワークを行い、子どもへの関わり方を学ぶことや同様の悩みを抱える保護者同士の交流の場を提供している。</p> <p><b>1 令和2年度～令和6年度の実施状況と課題</b></p> <p>(1) 年間で2クール実施（7回＋1回フォロー×2クール） 7回全出席を条件とし、あだち広報とホームページで公募した。 【～令和5年度】前期、後期：小学校1～6年生 【令和6年度】前期：小学校4～6年生 後期：小学校1～3年生</p> <p>(2) 参加実績</p> <table border="1" data-bbox="496 1117 1366 1420"> <thead> <tr> <th></th> <th>前期</th> <th>後期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>4名</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3名</td> <td>7名（うち両親1組）</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>8名（うち両親1組）</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>3名</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>3名</td> <td>6名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 課題 ア 保護者アンケートの結果、相談ニーズが“発達障がいの一般的な理解”から“保護者の困りごとへの対応”へ変化している。 イ 参加者の理解度やお子さんの特徴に応じた個別的な助言が求められる。</p> <p><b>2 今後の方針</b></p> <p>(1) 実施内容の検討 ア プログラム内容を困りごと別に組む。 イ 全出席を条件とせず、希望する回のみでの参加も可能とし、参加しやすい形態とする。 ウ 資料はパッケージ化し内容を明確にする。</p>		前期	後期	令和2年度	4名	1名	令和3年度	3名	7名（うち両親1組）	令和4年度	8名（うち両親1組）	3名	令和5年度	3名	4名	令和6年度	3名	6名
	前期	後期																	
令和2年度	4名	1名																	
令和3年度	3名	7名（うち両親1組）																	
令和4年度	8名（うち両親1組）	3名																	
令和5年度	3名	4名																	
令和6年度	3名	6名																	

(2) 実施者の検討

- ア 実施者を委託または直営実施とするかを検討していく。
- イ 令和7年夏ごろには、実施内容・実施者の選定を行う。

(3) 令和8年度以降の取組（案）

	就学前	就学後
変更の有無	変更なし（継続）	変更あり
対象	特別支援教室の利用決定した年長児の保護者	発達に心配のある小学生の保護者
事業内容	ペアレントトレーニング	困りごと別学習会

# 教育委員会報告

令和7年2月13日

件名	<b>東京都バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）事業の実施状況について</b>																									
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課																									
内 容	令和6年8月に開始した東京都バーチャル・ラーニング・プラットフォーム（VLP）事業について、現段階の実施状況を報告する。																									
	<b>1 概要</b>																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">事業概要</th> <th>room-k（参考）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>内容</td> <td>都がオンラインの仮想空間を構築し、アバターによる不登校児童・生徒の居場所を提供</td> <td>オンラインでの高い伴走支援と学びの場づくり</td> </tr> <tr> <td>運営</td> <td>都のシステムを各自治体が運営</td> <td>NPO法人カタリバ</td> </tr> <tr> <td>費用</td> <td>無料</td> <td>2,255千円（R6）</td> </tr> <tr> <td>他区</td> <td>都内30自治体等が参加</td> <td>全国で5自治体</td> </tr> <tr> <td>対象</td> <td>ア チャレンジ学級等への通級が不定期、又は通級に踏み出せない児童・生徒 （教育相談員・SSW推薦） イ 対面による個別支援が難しい児童・生徒 （学校推薦）</td> <td>不登校が長期化し他者とながりのない生徒 （SSW推薦）</td> </tr> <tr> <td>定員</td> <td>40名（利用者12名）</td> <td>4名（利用者4名）</td> </tr> <tr> <td>支援内容</td> <td>ア 学習教材（AIドリル等）を用いた <u>個別学習</u> イ 支援員とのチャットによる <u>交流</u> ウ バーチャル空間内でのコミュニケーションを図ることを目的とした <u>オンライン部活</u>  例）「お絵かき部」 支援員が進行し、バーチャル空間内にいる児童・生徒複数で絵を用いたしりとりを行う。できた作品を一定期間バーチャル内で掲示して閲覧できる。</td> <td>ア 学習支援 イ メンターの面談 ウ コーディネーターの保護者支援</td> </tr> </tbody> </table>		事業概要		room-k（参考）	内容	都がオンラインの仮想空間を構築し、アバターによる不登校児童・生徒の居場所を提供	オンラインでの高い伴走支援と学びの場づくり	運営	都のシステムを各自治体が運営	NPO法人カタリバ	費用	無料	2,255千円（R6）	他区	都内30自治体等が参加	全国で5自治体	対象	ア チャレンジ学級等への通級が不定期、又は通級に踏み出せない児童・生徒 （教育相談員・SSW推薦） イ 対面による個別支援が難しい児童・生徒 （学校推薦）	不登校が長期化し他者とながりのない生徒 （SSW推薦）	定員	40名（利用者12名）	4名（利用者4名）	支援内容	ア 学習教材（AIドリル等）を用いた <u>個別学習</u> イ 支援員とのチャットによる <u>交流</u> ウ バーチャル空間内でのコミュニケーションを図ることを目的とした <u>オンライン部活</u>  例）「お絵かき部」 支援員が進行し、バーチャル空間内にいる児童・生徒複数で絵を用いたしりとりを行う。できた作品を一定期間バーチャル内で掲示して閲覧できる。	ア 学習支援 イ メンターの面談 ウ コーディネーターの保護者支援
	事業概要		room-k（参考）																							
	内容	都がオンラインの仮想空間を構築し、アバターによる不登校児童・生徒の居場所を提供	オンラインでの高い伴走支援と学びの場づくり																							
	運営	都のシステムを各自治体が運営	NPO法人カタリバ																							
	費用	無料	2,255千円（R6）																							
	他区	都内30自治体等が参加	全国で5自治体																							
	対象	ア チャレンジ学級等への通級が不定期、又は通級に踏み出せない児童・生徒 （教育相談員・SSW推薦） イ 対面による個別支援が難しい児童・生徒 （学校推薦）	不登校が長期化し他者とながりのない生徒 （SSW推薦）																							
	定員	40名（利用者12名）	4名（利用者4名）																							
支援内容	ア 学習教材（AIドリル等）を用いた <u>個別学習</u> イ 支援員とのチャットによる <u>交流</u> ウ バーチャル空間内でのコミュニケーションを図ることを目的とした <u>オンライン部活</u>  例）「お絵かき部」 支援員が進行し、バーチャル空間内にいる児童・生徒複数で絵を用いたしりとりを行う。できた作品を一定期間バーチャル内で掲示して閲覧できる。	ア 学習支援 イ メンターの面談 ウ コーディネーターの保護者支援																								
<b>2 主な成果実例（一部）</b>																										
<table border="1"> <thead> <tr> <th>利用前</th> <th>利用後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>保護者との関係がよくない</li> <li>家庭内での会話はなし</li> <li>校外とのつながりもない</li> </ul> </td> <td>バーチャル空間で、<u>家族以外の他者とながり</u>、会話につなげることができた。 （支援員とのチャットのログより）</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>日頃家庭にいる</li> <li>学習を行っていない</li> </ul> </td> <td>不登校児童・生徒が <u>学習コンテンツに興味を持ち、個別学習を進めた</u>。 （学習コンテンツの利用記録より）</td> </tr> </tbody> </table>		利用前	利用後	<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者との関係がよくない</li> <li>家庭内での会話はなし</li> <li>校外とのつながりもない</li> </ul>	バーチャル空間で、 <u>家族以外の他者とながり</u> 、会話につなげることができた。 （支援員とのチャットのログより）	<ul style="list-style-type: none"> <li>日頃家庭にいる</li> <li>学習を行っていない</li> </ul>	不登校児童・生徒が <u>学習コンテンツに興味を持ち、個別学習を進めた</u> 。 （学習コンテンツの利用記録より）																			
利用前	利用後																									
<ul style="list-style-type: none"> <li>保護者との関係がよくない</li> <li>家庭内での会話はなし</li> <li>校外とのつながりもない</li> </ul>	バーチャル空間で、 <u>家族以外の他者とながり</u> 、会話につなげることができた。 （支援員とのチャットのログより）																									
<ul style="list-style-type: none"> <li>日頃家庭にいる</li> <li>学習を行っていない</li> </ul>	不登校児童・生徒が <u>学習コンテンツに興味を持ち、個別学習を進めた</u> 。 （学習コンテンツの利用記録より）																									
<b>3 今後の方針</b>																										
(1) 利用生徒の様子を在籍校にフィードバックするとともに、本事業の内容・効果を研修で周知し、利用を募る。																										

- |  |   |
|--|---|
|  | <p>(2) 令和7年度に向けて専任の指導員の確保とコンテンツの見直しを図る。</p> <p>(3) V L P、room-kの事業効果を検証し、令和8年度以降の統合も含め事業のすみ分けを整理する。</p> |
|--|---|

# 教育委員会報告

令和7年2月13日

件名	不登校に関する児童・生徒、保護者アンケートの概要（案）について
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課
内容	<p>標記の件について、現在の検討状況を報告する。</p> <p><b>1 令和6年度調査（プレ調査）</b>（令和7年2月～3月に調査）</p> <p>（1）目的 不登校の要因と当事者がどのような支援を求めているのかを把握し、今後の施策に生かすとともに、令和7年度の本調査に向けた設問の妥当性を検証</p> <p>（2）対象者 チャレンジ学級、あすテップなど、教育相談課とつながりのある <u>不登校</u> の小・中学生（約100人）</p> <p>（3）調査方法 チャレンジ学級等への通級時にアンケート配付</p> <p>（4）調査内容（ ）内は質問のねらい</p> <p>① 学校に行きたくない、行けない理由（要因を把握）</p> <p>② 現在困っていることとその理由</p> <p>③ 利用している支援策とその満足度</p> <p>④ 必要な支援（新たな支援策の必要性）</p> <p><b>2 令和7年度調査（本調査）</b>（9月にアンケート調査実施予定）</p> <p>（1）目的 不登校だけでなく不登校傾向にある児童・生徒の実態及び児童・生徒、保護者が求める支援を把握し、効果的な支援策に反映させる</p> <p>（2）対象者</p> <p>① 区立小中学校在籍の <u>全児童・生徒</u>（約42,000人）</p> <p>② <u>①の保護者</u></p> <p>（3）調査方法 アンケートの回答は、以下のア、イの2案を検討</p> <p>ア あらかじめ学校から配付したQRコードをタブレット等で読み込み、オンライン上で回答する</p> <p>イ 学校から紙ベースで案内を配付し、回答はQRコードによるオンラインまたは、紙ベースで回答</p> <p>（4）主な設問内容（案） ア・イ共に20問程度</p> <p>ア 児童・生徒向け調査</p>

- ① 学校はどんなところか（学校に対する思いを把握）
- ② 学校に行きたくない、行けない理由（要因を把握）
- ③ 登校状況（登校渋りや別室登校、不登校の状況を把握）
- ④ 支援策の認知度（利用状況、満足度を把握）
- ⑤ 支援策を利用しなかった理由  
（何がネックとなっているか把握）
- ⑥ 手助けしてほしいこと（求める支援を把握）

イ 保護者向け調査

「ア 児童・生徒向け調査」①～⑤の設問に加え、

- ① 子どもの病気や障がいの状況  
（病気や発達障がいとの関連性）
- ② 子どもが不登校になった時の保護者の行動
- ③ 登校に対する保護者の考え
- ④ 保護者の状況：世帯構成、勤務形態、外国籍等  
（不登校と家庭状況との関連）
- ⑤ 支援してほしいこと（求める支援を把握）

**3 スケジュール**

令和7年 9月 アンケート実施  
 12月 アンケート結果速報値（調査会社）  
 令和8年 3月 分析結果報告（学識経験者）

**4 設問の検討体制**

不登校施策推進担当課（4月以降）、学校ICT推進課、教育指導課、教育相談課（心理職、SC、SSW含む）、小・中学校長、庁内関係所管、学識経験者

**5 令和7年度 当初予算（案）計上額**

アンケート実施委託 12,674千円

**6 今後の方針**

9月の調査実施に向けて学識経験者等のご意見も伺いながら、設問案の詳細を検討する。

# 教育委員会報告

令和7年2月13日

件名	足立区フリースクール等利用料助成金の開始について（案）						
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課						
内容	<p>不登校児童・生徒の保護者の負担軽減を目的に、令和7年度から「足立区フリースクール等利用料助成金」の開始を検討している。                  ついては、以下のとおり案を報告する。</p> <p><b>1 対象</b>                  以下のすべてに該当する児童・生徒の保護者。                  なお、小・中学生を対象とし、<u>在籍校の公立・私立は問わない。</u></p> <table border="1" data-bbox="459 734 1410 1115"> <tr> <td data-bbox="459 734 667 835">保護者及び児童・生徒</td> <td data-bbox="671 734 1410 835">足立区内に住所を有している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 842 667 943">保護者</td> <td data-bbox="671 842 1410 943"><u>東京都フリースクール等利用者等支援事業助成金</u>（以下「都助成金」）の交付決定を受けている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="459 949 667 1115">児童・生徒</td> <td data-bbox="671 949 1410 1115">欠席日数を問わず、何らかの心理的・情緒的・身体的もしくは社会的要因、背景により在籍校へ登校できていない状態にある。</td> </tr> </table> <p><b>2 助成額</b>                  都助成額に上乘せの形で、<u>1月あたり上限2万円</u>                  （区助成額 = 利用料 - 都助成額 - <u>その他助成金等</u><sup>*1</sup>）                  *1 その他助成金等は、東京都以外の自治体や財団等の利用料助成を想定。                  7年度当初予算案に、2万円×12ヵ月×100人=24,000千円を計上。</p> <p><b>3 助成対象経費</b>                  フリースクール等の利用料                  ※ 入会金、食事代などのその他料金は対象外</p> <p><b>4 助成方法</b>                  四半期ごとに、申請者からの実績報告に基づいて助成する。                  なお、<u>同一年度内の遡及申請は可能とする予定</u>である。</p> <p><b>5 募集開始時期</b>                  都助成金の交付決定後、<u>9月中旬以降</u>に募集開始予定。</p> <p><b>6 今後の方針</b>                  令和7年度当初予算案の議決を得られた場合、速やかにフリースクール等の利用者及び小・中学生の保護者に周知していく。</p>	保護者及び児童・生徒	足立区内に住所を有している。	保護者	<u>東京都フリースクール等利用者等支援事業助成金</u> （以下「都助成金」）の交付決定を受けている。	児童・生徒	欠席日数を問わず、何らかの心理的・情緒的・身体的もしくは社会的要因、背景により在籍校へ登校できていない状態にある。
保護者及び児童・生徒	足立区内に住所を有している。						
保護者	<u>東京都フリースクール等利用者等支援事業助成金</u> （以下「都助成金」）の交付決定を受けている。						
児童・生徒	欠席日数を問わず、何らかの心理的・情緒的・身体的もしくは社会的要因、背景により在籍校へ登校できていない状態にある。						

# 教育委員会報告

令和7年2月13日

件名	社会人に向けた返済支援助成制度（案）について																					
所管部課名	学校運営部学務課																					
内容	<p>令和7年度から、以下のとおり「社会人に向けた返済支援助成制度（以下「新制度」という。）」を実施する。</p> <p>なお、現行の返済支援助成制度と新制度は、応募時期が異なるものの（現行制度は高校生又は大学生、新制度は社会人）、結果的に上限100万円を支援することにかわりはないことから、令和8年度以降は統合して実施する。</p> <p><b>1 新制度の概要など</b></p> <p>(1) 新制度の概要</p> <p>対象となる奨学金（下記（3）を参照）を返済している社会人に対して、「前年度中に返済した額の半額（上限20万円）」を助成する。</p> <table border="1" data-bbox="395 943 1444 1218"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 7</th> <th>R 8</th> <th>R 9</th> <th>R 10</th> <th>R 11</th> <th>R 12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奨学金の返済額</td> <td>40万</td> <td>40万</td> <td>40万</td> <td>40万</td> <td>40万</td> <td></td> </tr> <tr> <td>返済額の半額を助成</td> <td>半額</td> <td>20万</td> <td>20万</td> <td>20万</td> <td>20万</td> <td>20万</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">一人あたり最大5回（20万×5回=100万）を助成</p> <p>(2) 対象者（応募要件）</p> <p>ア 対象となる奨学金（下記（3）を参照）を返済している社会人</p> <p>イ 申請時において足立区に6か月以上居住している方</p> <p>(3) 対象となる奨学金</p> <p>ア 足立区育英資金</p> <p>イ 東京都育英資金（高校分）</p> <p>ウ 日本学生支援機構第一種奨学金（無利子）</p> <p>エ 日本学生支援機構第一種・第二種（有利子）併用貸与</p> <p>※ 日本学生支援機構第二種奨学金（有利子）のみ貸与の方は、所得上限の目安が1,250万（4人世帯）のため、除外</p> <p>(4) 新制度導入のメリット</p> <p>ア 「日本学生支援機構第一種・第二種（有利子）併用貸与」を対象とすることで、利子を含めた返済支援につながる。</p> <p>イ 区内在住を要件とすることで、足立区への定住促進につながる。</p> <p>ウ 「返済した額の半額を助成」とすることで、足立区育英資金の収納率向上（納付促進）につながる。</p>		R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	奨学金の返済額	40万	40万	40万	40万	40万		返済額の半額を助成	半額	20万	20万	20万	20万	20万
	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12																
奨学金の返済額	40万	40万	40万	40万	40万																	
返済額の半額を助成	半額	20万	20万	20万	20万	20万																

## 2 今後の予定

日程	内容
令和7年 3月	文教委員会へ同内容を報告
令和7年 6月	令和7年第2回区議会定例会に「足立区育英資金条例の一部を改正する条例」を上程
令和7年11月	(以下、条例改正の議決を得られた場合) 現行の返済支援助成制度の募集開始。あわせて、新制度の募集も開始 ※令和8年度以降は、2つの制度を統合する。
令和8年 1月	足立区育英資金審議会に付議 (採用候補者の選考)
令和8年 2月	採用候補者の決定

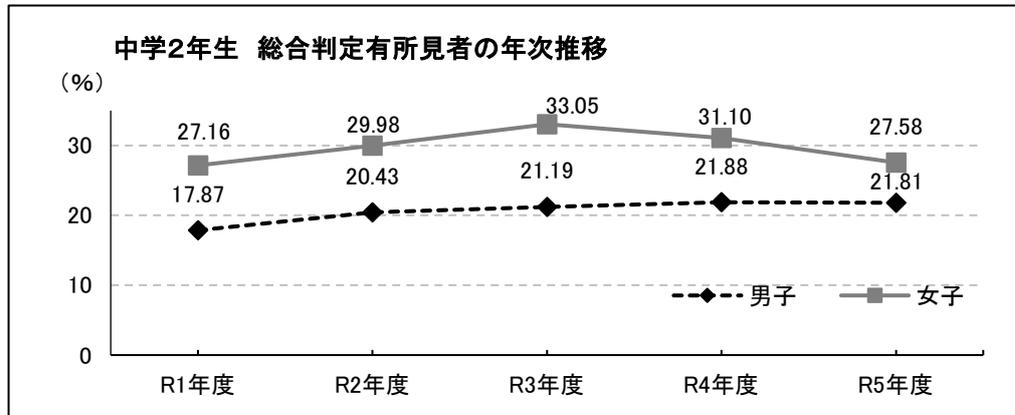
# 教育委員会報告

令和7年2月13日

件名	足立区学校保健統計書（令和5年度実績）の概要について																																																													
所管部課名	学校運営部学務課																																																													
内容	<p>令和5年度健康診断等の集計結果の概要について、次のとおり報告する。</p> <p><b>1 統計書の主な内容</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 児童生徒の発育状態</li> <li>(2) 貧血・小児生活習慣病予防健診結果</li> <li>(3) 定期健康診断疾病異常調査結果</li> <li>(4) 脊柱側弯症検診結果</li> <li>(5) 就学時健康診断結果</li> <li>(6) 児童生徒の感染症り患状況</li> <li>(7) 学校管理下における災害発生状況</li> </ul> <p><b>2 概要</b></p> <p>(1) 児童生徒の発育状態</p> <p>肥満傾向（肥満度20%以上）の割合は、過去5年間、横ばいで推移している。また、すべての学年で肥満傾向の割合が全国・東京都を上回っている。</p> <div data-bbox="375 1227 1428 1568"> <p>(%) 肥満傾向(肥満度20%以上)割合年次推移【男女合計】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小学生 (%)</th> <th>中学生 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R1年度</td> <td>9.22</td> <td>10.77</td> </tr> <tr> <td>R2年度</td> <td>12.33</td> <td>13.37</td> </tr> <tr> <td>R3年度</td> <td>10.87</td> <td>12.57</td> </tr> <tr> <td>R4年度</td> <td>12.21</td> <td>13.52</td> </tr> <tr> <td>R5年度</td> <td>11.13</td> <td>12.94</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="375 1597 1428 2042"> <p>(%) 肥満傾向児(20%以上)出現率【男女合計】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>学校種別</th> <th>学年</th> <th>全国 (%)</th> <th>東京都 (%)</th> <th>足立区 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">小学校</td> <td>小1</td> <td>5.30</td> <td>5.30</td> <td>5.30</td> </tr> <tr> <td>小2</td> <td>8.00</td> <td>8.00</td> <td>8.00</td> </tr> <tr> <td>小3</td> <td>10.53</td> <td>10.53</td> <td>10.53</td> </tr> <tr> <td>小4</td> <td>13.43</td> <td>13.43</td> <td>13.43</td> </tr> <tr> <td>小5</td> <td>14.13</td> <td>14.13</td> <td>14.13</td> </tr> <tr> <td>小6</td> <td>14.69</td> <td>14.69</td> <td>14.69</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中学校</td> <td>中1</td> <td>14.07</td> <td>14.07</td> <td>14.07</td> </tr> <tr> <td>中2</td> <td>12.83</td> <td>12.83</td> <td>12.83</td> </tr> <tr> <td>中3</td> <td>11.97</td> <td>11.97</td> <td>11.97</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	小学生 (%)	中学生 (%)	R1年度	9.22	10.77	R2年度	12.33	13.37	R3年度	10.87	12.57	R4年度	12.21	13.52	R5年度	11.13	12.94	学校種別	学年	全国 (%)	東京都 (%)	足立区 (%)	小学校	小1	5.30	5.30	5.30	小2	8.00	8.00	8.00	小3	10.53	10.53	10.53	小4	13.43	13.43	13.43	小5	14.13	14.13	14.13	小6	14.69	14.69	14.69	中学校	中1	14.07	14.07	14.07	中2	12.83	12.83	12.83	中3	11.97	11.97	11.97
年度	小学生 (%)	中学生 (%)																																																												
R1年度	9.22	10.77																																																												
R2年度	12.33	13.37																																																												
R3年度	10.87	12.57																																																												
R4年度	12.21	13.52																																																												
R5年度	11.13	12.94																																																												
学校種別	学年	全国 (%)	東京都 (%)	足立区 (%)																																																										
小学校	小1	5.30	5.30	5.30																																																										
	小2	8.00	8.00	8.00																																																										
	小3	10.53	10.53	10.53																																																										
	小4	13.43	13.43	13.43																																																										
	小5	14.13	14.13	14.13																																																										
	小6	14.69	14.69	14.69																																																										
中学校	中1	14.07	14.07	14.07																																																										
	中2	12.83	12.83	12.83																																																										
	中3	11.97	11.97	11.97																																																										

(2) 貧血・小児生活習慣病予防健診（中2）

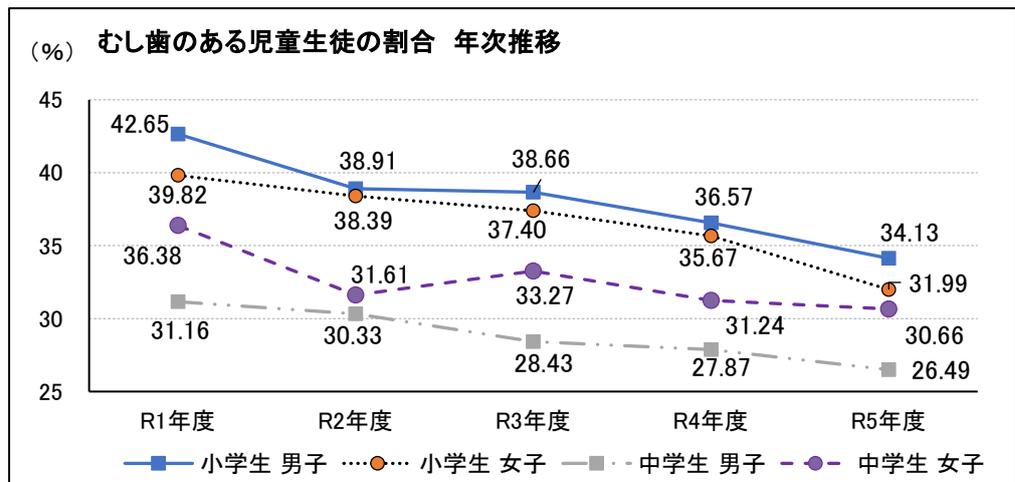
総合判定結果は、男子の4.6人に1人、女子の3.6人に1人が有所見者である。なお、前年度と比較して男子は横ばい、女子は減少している。



※ 有所見とは正常・管理不要以外の診断だったもの

(3) むし歯

むし歯のある児童生徒の割合は、小学生・中学生ともに減少傾向にある。また、すべての学年でむし歯のある割合が東京都平均を上回っている。



		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
男子	足立区	25.99	32.43	39.50	40.38	37.09	28.73	25.61	24.40	29.37
	東京都	21.71	27.52	33.49	36.06	33.12	25.78	24.79	23.98	26.89
女子	足立区	25.99	30.62	38.11	39.02	31.64	26.65	30.94	28.84	32.18
	東京都	20.40	26.04	31.93	33.21	30.46	24.61	27.09	27.66	31.21

3 今後の予定

- (1) 令和7年3月の文教委員会で報告し、区ホームページで公開する。
- (2) 各学校及び衛生部等の関係部署と共有し、児童・生徒の健康教育に活用していく。

# 教 育 委 員 会 報 告

令和7年2月13日

件 名	<b>令和8年度あだち放課後子ども教室の民間事業者への委託の検討状況について</b>										
所管部課名	学校運営部 青少年課 足立区生涯学習振興公社										
内 容	<p>令和8年度以降のあだち放課後子ども教室の民間委託の検討の進捗について報告する。</p> <p><b>1 経緯</b></p> <p>放課後子ども教室と親和性が高い学童保育室との一体的な運営が効果的と考えられる。そのため校内学童かつ指定管理学童のある放課後子ども教室を対象とする。</p> <p>(1) 開始時期 令和8年4月1日から</p> <p>(2) 検討対象 令和7年度に指定管理学童を公募する各校を検討対象とする。 大谷田小学校 島根小学校 千寿第八小学校 東栗原小学校 計4校</p> <p><b>2 ヒアリングの実施</b></p> <p>検討対象校他1校の計5校に対して、ヒアリングを行ったところ、以下の意見をいただいた。</p> <p>5校中4校は、明確な賛成・反対意見はなく、引き続き協議することとなった。残りの1校はすでに週5日全学年実施を実現していることもあり、反対寄りの意見であった。</p> <p>主な意見</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">好意的な意見</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">懸念</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 将来的に実行委員会だけで運営していくのは難しいのでやむを得ない。</td> <td>① 委託になると会社の指揮命令系統に組み込まれ、労働環境がどう変わるのか不安。</td> </tr> <tr> <td>② 体力的に厳しくなってきたが、後継者がいない。</td> <td>② 子どもが懐いているスタッフがなくなる可能性もある。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>③ 制度が変わると子どもは戸惑うかもしれない。</td> </tr> </tbody> </table>			好意的な意見	懸念	① 将来的に実行委員会だけで運営していくのは難しいのでやむを得ない。	① 委託になると会社の指揮命令系統に組み込まれ、労働環境がどう変わるのか不安。	② 体力的に厳しくなってきたが、後継者がいない。	② 子どもが懐いているスタッフがなくなる可能性もある。		③ 制度が変わると子どもは戸惑うかもしれない。
好意的な意見	懸念										
① 将来的に実行委員会だけで運営していくのは難しいのでやむを得ない。	① 委託になると会社の指揮命令系統に組み込まれ、労働環境がどう変わるのか不安。										
② 体力的に厳しくなってきたが、後継者がいない。	② 子どもが懐いているスタッフがなくなる可能性もある。										
	③ 制度が変わると子どもは戸惑うかもしれない。										

### 3 契約方法（案）

#### (1) 指定管理との同時公募について

法律相談を行った結果、学童保育室の指定管理の募集は、学童保育条例に基づく業務を募集するものである。放課後子ども教室の業務が規定されていないことから、同時に募集することは難しいと弁護士から言われている。

#### (2) 放課後子ども教室単独での委託

学童保育室と同時に募集をかけるのではなく、放課後子ども教室単独で委託を検討したい。

あわせて、参加児童の利便性や運営の効率性から学童保育事業者と同一事業者随意委託をかけられないか、検討していきたい。

#### 現状

学童保育室	放課後子ども教室
指定管理者（A）	実行委員会

#### 案

学童保育室	放課後子ども教室
指定管理者（A）	委託業者（A）

### 4 スケジュール（予定）

- 令和7年 1～2月 仕様書（案）を事業者へ提示し、委託について事業者ヒアリング  
事業者ヒアリングを踏まえて、再度委託の概要について実行委員会にヒアリング
- 3月 民間事業者への委託の検討状況について、運営委員会へ報告
- 6月 仕様書（案）を対象校実行委員会へ提示

# 教 育 委 員 会 報 告

令和7年2月13日

件 名	子育て家庭訪問事業運営委託の受託事業者選定に伴う、公募型プロポーザルの実施について
所管部課名	子ども家庭部子ども政策課
内 容	<p>令和7年度から新たに実施する子育て家庭への訪問事業について、公募型プロポーザルの実施及び今後のスケジュールを報告する。</p> <p><b>1 事業の目的</b></p> <p>(1) 子育て家庭の孤独・孤立を防止するために、全ての子育て家庭を訪問し、気軽に相談でき、必要な支援につながる仕組みを構築する。</p> <p>(2) 訪問時に絵本を配付することで、親子で読書を楽しむきっかけとし、愛着形成につなげる。</p> <p><b>2 対象世帯</b></p> <p>0歳5か月～1歳4か月の子どもがいる全世帯（約4,000世帯）</p> <p>※ 3～4か月児健診と1歳6か月児健診の間の1年間</p> <p><b>3 訪問頻度</b></p> <p>1か月から2か月に1回、全対象世帯を訪問</p> <p>※ 保護者の希望や保育園通園の有無は問わない。</p> <p><b>4 主な委託内容</b></p> <p>(1) 対象世帯への事業案内チラシの送付</p> <p>(2) 訪問日のWEB受付環境の構築</p> <p>(3) 家庭訪問による世帯の把握</p> <p>① 子育て相談</p> <p>② よろずごとの傾聴</p> <p>③ 専門機関へのつなぎ</p> <p>④ 絵本の配付と読み語り（毎回、絵本を持参）</p> <p>(4) 把握した世帯状況の区への報告</p> <p>(5) コールセンター設置による事業の問合わせ対応</p> <p>(6) 訪問員への研修実施</p> <p>※ 訪問員の資格は問わないため、研修により訪問業務の質を担保</p>

## 5 区の間わり方

- (1) 委託事業者が担当する以外の地区を訪問する。  
※ 訪問員一人当たり、約50～100世帯を担当予定
- (2) 担当地区に加え、訪問予約がない世帯や庁内で連携した支援が必要な世帯についても、区職員が訪問し、事業の効果的な実施につなげる。
- (3) 訪問員は、保育士等の有資格者を会計年度任用職員として新たに採用する。
- (4) 訪問員の拠点は、本庁舎、おおやたこども園及び鹿浜こども園の3か所に設置する（各拠点に2名配置予定）。

## 6 プロポーザル選定委員（5人）

委員区分	役職	人数
学識経験者	学識経験（子育て・絵本分野）	2人
区民委員	子育て・絵本関係者	2人
区職員	教育長	1人

## 7 今後のスケジュール（予定）

年月	直営	外部委託
令和7年4月		第一回選定委員会（応募要件等の決定）
5月		公募（提案募集要件、説明書等の配布）
7月	会計年度任用職員募集	第二回選定委員会（参加表明書の書類選考）
8月	会計年度任用職員選考	① 第三回選定委員会（プレゼンテーション） ② 提案書の特定
9月	① 会計年度任用職員採用 ② 訪問員研修（～10月）	① 業務内容調整 ② 契約手続 ③ 訪問員研修（～10月）
10月	訪問開始	① 事業案内チラシ送付 ② 訪問日予約受付開始 ③ 訪問開始

## 8 今後の方針

- (1) 公正な事業者選定ができるよう、適切に事務手続を進めていく。
- (2) 公募型プロポーザルの実施は、区ホームページで公表する。

# 教 育 委 員 会 報 告

令和7年2月13日

件 名	<b>足立区ギャラクシティ（こども未来創造館、西新井文化ホール及び子育てサロン西新井）の臨時休館対応について</b>															
所管部課名	地域のちから推進部 生涯学習支援室 地域文化課 地域のちから推進部 住区推進課															
内 容	<p>足立区ギャラクシティ（こども未来創造館、西新井文化ホール及び子育てサロン西新井）で、1月18日（土）に行った臨時休館対応について以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 臨時休館日</b> 令和7年1月18日（土）</p> <p><b>2 臨時休館とした理由</b> 電気設備の定期点検を実施したところ、非常用発電機設備が正常に作動しない不具合を確認した。 本機械が作動しない場合、火災時において停電が発生した際、スプリンクラーや避難誘導灯が作動せず、人命にかかわる事態が想定されたことから臨時休館を決定した。</p> <p><b>3 経過</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">日 時</th> <th style="width: 80%;">対 応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12月9日（月）</td> <td>電気法に基づく電気工作物点検実施</td> </tr> <tr> <td>1月16日（木）</td> <td>定期点検（1月）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1月17日（金）</td> <td>1 定期点検（不具合確認）</td> </tr> <tr> <td>2 ギャラクシティ休館決定周知（17：15） （1）ホームページ（区、ギャラクシティ）掲載 （2）区議会メール送付 （3）Aメール、LINE発信 （4）マスコミへの情報提供 （5）ギャラクシティ利用者への連絡</td> </tr> <tr> <td>1月18日（土） 午前中から</td> <td>1 ギャラクシティ休館 2 メーカーによる非常用発電機設備故障調査 3 利用者への連絡対応</td> </tr> <tr> <td>1月18日（土） （21：05以降）</td> <td>1 復旧確認 2 開館調整 3 ホームページ、区議会、利用者への連絡</td> </tr> <tr> <td>1月19日（日）</td> <td>1 正常稼働の再確認を実施 2 利用者への復旧連絡</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>4 不具合原因について</b> 12月の年次点検時に、発電機内の継電器に接続された端子を離線し試験を実施したが、離線した端子を戻し忘れたことが原因であった。発生した理由は以下のことが考えられる。 （1）点検マニュアルに作業後の再稼働確認が確立されていなかった。</p>	日 時	対 応	12月9日（月）	電気法に基づく電気工作物点検実施	1月16日（木）	定期点検（1月）	1月17日（金）	1 定期点検（不具合確認）	2 ギャラクシティ休館決定周知（17：15） （1）ホームページ（区、ギャラクシティ）掲載 （2）区議会メール送付 （3）Aメール、LINE発信 （4）マスコミへの情報提供 （5）ギャラクシティ利用者への連絡	1月18日（土） 午前中から	1 ギャラクシティ休館 2 メーカーによる非常用発電機設備故障調査 3 利用者への連絡対応	1月18日（土） （21：05以降）	1 復旧確認 2 開館調整 3 ホームページ、区議会、利用者への連絡	1月19日（日）	1 正常稼働の再確認を実施 2 利用者への復旧連絡
日 時	対 応															
12月9日（月）	電気法に基づく電気工作物点検実施															
1月16日（木）	定期点検（1月）															
1月17日（金）	1 定期点検（不具合確認）															
	2 ギャラクシティ休館決定周知（17：15） （1）ホームページ（区、ギャラクシティ）掲載 （2）区議会メール送付 （3）Aメール、LINE発信 （4）マスコミへの情報提供 （5）ギャラクシティ利用者への連絡															
1月18日（土） 午前中から	1 ギャラクシティ休館 2 メーカーによる非常用発電機設備故障調査 3 利用者への連絡対応															
1月18日（土） （21：05以降）	1 復旧確認 2 開館調整 3 ホームページ、区議会、利用者への連絡															
1月19日（日）	1 正常稼働の再確認を実施 2 利用者への復旧連絡															

- (2) 2名体制で点検を実施しているが、1名が急用で不在になり、経験の浅い点検員が補助する形で実施された。
- (3) 施設管理者の立会いと最終確認が実施されていなかった。

#### **5 臨時休館による影響**

貸館、貸室利用者の事業が、会場変更により実施された場合に発生した「施設使用料とギャラクシティ施設使用料の差額」や「付帯設備使用料の差額」に対する補償が発生する。

※ ギャラクシティの貸館・貸室利用料及び付帯設備使用料は全額還付

#### **6 今後の対応について**

- (1) 補償については、指定管理者及び点検実施事業者で対応する。
- (2) 休館中の 区の歳入となるべき使用料や入場料等未収入の損害賠償請求や債務不履行に伴う指定管理料の一部返還について、指定管理者と協議していく。
- (3) 指定管理者と協議を行い、点検マニュアルなどの再発防止に努めることを確認し、改定後の点検マニュアルの提出を求めた。区でも点検報告書等により改善結果を確認していく。

# 教 育 委 員 会 報 告

令和7年2月13日

件 名	足立区文化財保存・活用アクションプランの策定の方向性について						
所管部課名	地域のちから推進部生涯学習支援室地域文化課						
内 容	<p><b>1 目的</b>  足立区内に存在する文化財（未指定・未登録文化財を含む。）の保存・活用を推進することを目指し、新たに「足立区文化財保存・活用アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）」を策定する。</p> <p><b>2 方法</b>  外部の意見を聞くため、「文化財保護審議会(※1)」の下部組織として「保存・活用部会」を設置し、文化財の保存・活用について審議する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>※ 1 文化財保護審議会（現任9名／定員12名）  足立区文化財保護条例に基づき、文化財の指定・登録や、保護等に関する重要事項を調査審議する有識者によって構成された教育委員会の附属機関</p> </div> <p>(1) 部会委員構成案 (※2)  ア 文化財保護審議会委員から選任する  イ 災害時の文化財保護について議論するため、災害時の資料保存に関する専門家を臨時委員として委嘱する  ウ 文化財に詳しい区民の意見を聴取するため、委員以外の者として区民を委嘱する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>※ 2 部会委員構成案（6名）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px 10px 2px 20px;">① 文化財保護審議会委員</td> <td style="text-align: right; padding: 2px 10px 2px 20px;">2名</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 10px 2px 20px;">② 文化財保護審議会臨時委員</td> <td style="text-align: right; padding: 2px 10px 2px 20px;">1名</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px 10px 2px 20px;">③ 区民</td> <td style="text-align: right; padding: 2px 10px 2px 20px;">3名</td> </tr> </table> </div> <p><b>3 アクションプランの位置づけ</b>  『足立区文化芸術推進計画』において、文化財の保存および利活用に関し、「文化財の保存と利活用に関する行動計画を策定」と示している。アクションプランはその行動計画に該当し、『足立区文化芸術推進計画』の下位計画となる。</p>	① 文化財保護審議会委員	2名	② 文化財保護審議会臨時委員	1名	③ 区民	3名
① 文化財保護審議会委員	2名						
② 文化財保護審議会臨時委員	1名						
③ 区民	3名						

#### 4 アクションプランの主要項目

章	節	概要
1章 保護	調査・登録	計画的な調査・登録を進め文化財の保護を図る
	補助金・奨励金（※3）の見直しの検討	文化財の保護をさらに推進するため、指定文化財の修理等に対する補助金や、登録文化財の保護のための奨励金の見直しを検討する。
	発災時の対応	発災時の対応について検討し、災害から文化財を守る
2章 活用	普及啓発	説明板の設置やパネル展示、デジタル活用などを通じ、文化財の魅力を周知する
	教育活用	子どもイベントなどを充実させ、区に対する愛着を醸成する
	区のイメージアップ	区内外へ広く周知を行い、区のイメージアップに貢献する

※3 「足立区文化財保護事業に関する奨励金及び補助金交付要綱」による

#### 5 今後のスケジュール（予定）

令和7年

- 2月 教育委員会定例会（文化財保護審議会臨時委員議決）  
文化財保護審議会（諮問）
- 3月 文化財保護審議会保存・活用部会
- 5月 文化財保護審議会保存・活用部会
- 7月 文化財保護審議会保存・活用部会
- 9月 文化財保護審議会（中間報告）
- 10月 文化財保護審議会保存・活用部会
- 12月 文化財保護審議会  
パブリックコメント実施

令和8年

- 1月 パブリックコメント終了
- 3月 文化財保護審議会（答申）
- 3月 文化財保存・活用アクションプラン策定

# 教 育 委 員 会 報 告

令和7年2月13日

件 名	足立区生涯学習関連施設指定管理者の公募について
所管部課名	地域のちから推進部 生涯学習支援室 生涯学習支援課 地域のちから推進部 生涯学習支援室 スポーツ振興課、中央図書館
内 容	<p>令和7年度末で指定管理期間が満了する10施設について、次のとおり指定管理者を選定する。</p> <p><b>1 対象施設</b></p> <p>(1) 足立区竹の塚地域学習センター、足立区立竹の塚図書館</p> <p>(2) 足立区中央本町地域学習センター、足立区立やよい図書館、足立区中央本町体育館</p> <p>(3) 足立区東和地域学習センター、足立区立東和図書館、足立区東和体育館</p> <p>(4) 足立区佐野地域学習センター、足立区立佐野図書館、足立区佐野体育館</p> <p>(5) 足立区江北地域学習センター、足立区立江北図書館、足立区江北体育館</p> <p>(6) 足立区新田地域学習センター、足立区立新田コミュニティ図書館</p> <p>(7) 足立区興本地域学習センター、足立区立興本図書館、足立区興本体育館</p> <p>(8) 足立区伊興地域学習センター、足立区立伊興図書館、足立区伊興体育館</p> <p>(9) 足立区鹿浜地域学習センター、足立区立鹿浜図書館、足立区鹿浜体育館</p> <p>(10) 足立区立江南コミュニティ図書館</p> <p><b>2 指定期間</b></p> <p>令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間</p>

### 3 スケジュール（予定）

日程（令和7年）	
3月25日号	あだち広報に募集記事掲載
4月1日（火）	区ホームページに募集要項掲載
4月16日（水）	募集説明会
5月30日（金）	応募書類提出締切
7月中旬～8月上旬	選定審査会 （書類審査、プレゼンテーション）
10月中旬	指定管理者候補者の選定
11月中旬	教育委員会に指定管理者指定の議案提出
12月上旬	区議会に指定管理者指定の議案提出

### 4 選定審査会

6名（学識経験者4名、区内関係団体代表者1名、区職員1名）

### 5 今後の方針

- （1）スケジュールに沿って遺漏のないよう選定を進めていく。
- （2）特命・調査担当課から示された「指定管理者制度に関する基本的な考え方」および「指定管理者制度に係る協定書等の弁護士リーガルチェック結果報告書」に基づき、選定を進めていく。

# 教育委員会報告

令和7年2月13日

件名	トコジラミの確認に伴う鹿浜図書館の臨時休館について												
所管部課名	地域のちから推進部 生涯学習支援室 中央図書館 地域のちから推進部 生涯学習支援室 生涯学習支援課												
内容	<p>令和7年1月13日（月）に鹿浜図書館で確認されたトコジラミへの対応について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 トコジラミ確認に伴う鹿浜図書館の対応経過</b></p> <table border="1" data-bbox="424 667 1425 1608"> <thead> <tr> <th data-bbox="424 667 727 719">事実発生日</th> <th data-bbox="732 667 1425 719">対応</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="424 725 727 891">1月13日（月）</td> <td data-bbox="732 725 1425 891">① 利用者から「おはなしの部屋」にトコジラミらしき虫がいたと報告がある。 ② 「おはなしの部屋」をすぐに閉鎖し、「おはなしの部屋」にある本の貸出を停止。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 898 727 1099">1月14日（火）</td> <td data-bbox="732 898 1425 1099">① 専門事業者を確認してもらい、発見された虫がトコジラミであることが確定。 ② 「おはなしの部屋」を2月4日（火）まで閉鎖することを決定するとともに、「おはなしの部屋」にある本の貸出停止も継続。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1106 727 1391">1月16日（木）</td> <td data-bbox="732 1106 1425 1391">① 「おはなしの部屋」の害虫駆除を実施。 ② あわせて館内全体の確認を実施したところ、館内の4か所から血糞の痕跡を確認。 ③ 鹿浜図書館全体の休館を決定するとともに、鹿浜図書館所蔵の本の貸出を停止。 ※ 図書館窓口での予約本（他館所蔵の本）の受取および返却は可能とした。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1397 727 1563">1月27日（月） 28日（火） 29日（水）</td> <td data-bbox="732 1397 1425 1563">① 鹿浜図書館全体（事務室含む）の害虫駆除を実施。 ② 28日（火）、29日（水）の地域学習センター及び図書館窓口の営業を休止。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1570 727 1608">2月20日（木）</td> <td data-bbox="732 1570 1425 1608">鹿浜図書館再開予定</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>2 全区立図書館及び受渡窓口における対応について</b></p> <p>(1) 利用者からの返却本、各館からの回送本の確認の際は、今まで以上に入念に本の中を点検し、トコジラミや血糞の有無を確認している。</p> <p>(2) トコジラミや血糞が確認された場合は、速やかに中央図書館に連絡を行うよう周知徹底を図っている。</p>	事実発生日	対応	1月13日（月）	① 利用者から「おはなしの部屋」にトコジラミらしき虫がいたと報告がある。 ② 「おはなしの部屋」をすぐに閉鎖し、「おはなしの部屋」にある本の貸出を停止。	1月14日（火）	① 専門事業者を確認してもらい、発見された虫がトコジラミであることが確定。 ② 「おはなしの部屋」を2月4日（火）まで閉鎖することを決定するとともに、「おはなしの部屋」にある本の貸出停止も継続。	1月16日（木）	① 「おはなしの部屋」の害虫駆除を実施。 ② あわせて館内全体の確認を実施したところ、館内の4か所から血糞の痕跡を確認。 ③ 鹿浜図書館全体の休館を決定するとともに、鹿浜図書館所蔵の本の貸出を停止。 ※ 図書館窓口での予約本（他館所蔵の本）の受取および返却は可能とした。	1月27日（月） 28日（火） 29日（水）	① 鹿浜図書館全体（事務室含む）の害虫駆除を実施。 ② 28日（火）、29日（水）の地域学習センター及び図書館窓口の営業を休止。	2月20日（木）	鹿浜図書館再開予定
事実発生日	対応												
1月13日（月）	① 利用者から「おはなしの部屋」にトコジラミらしき虫がいたと報告がある。 ② 「おはなしの部屋」をすぐに閉鎖し、「おはなしの部屋」にある本の貸出を停止。												
1月14日（火）	① 専門事業者を確認してもらい、発見された虫がトコジラミであることが確定。 ② 「おはなしの部屋」を2月4日（火）まで閉鎖することを決定するとともに、「おはなしの部屋」にある本の貸出停止も継続。												
1月16日（木）	① 「おはなしの部屋」の害虫駆除を実施。 ② あわせて館内全体の確認を実施したところ、館内の4か所から血糞の痕跡を確認。 ③ 鹿浜図書館全体の休館を決定するとともに、鹿浜図書館所蔵の本の貸出を停止。 ※ 図書館窓口での予約本（他館所蔵の本）の受取および返却は可能とした。												
1月27日（月） 28日（火） 29日（水）	① 鹿浜図書館全体（事務室含む）の害虫駆除を実施。 ② 28日（火）、29日（水）の地域学習センター及び図書館窓口の営業を休止。												
2月20日（木）	鹿浜図書館再開予定												

### 3 利用者からの主な問い合わせ及び回答

問い合わせ	回答
図書館で本を借りているが大丈夫なのか。	① 「おはなしの部屋」にある約2,000冊の本を業者が点検したが、生息の痕跡なし。 ② 1月13日(月)以降、鹿浜図書館から回送された本からも痕跡の報告なし。 ③ 利用者からの健康被害の相談なし。
トコジラミによる健康被害と思われる症状が出たらどうしたら良いか。	足立保健所への相談を案内。
予約した本の受取はどうしたら良いか。	① 鹿浜図書館窓口で受取が可能。 ② 申し出があれば、受取館の変更が可能。

### 4 トコジラミについて

#### (1) 特徴

ア 別名ナンキンムシ(南京虫)とも言われ、海外から持ち込まれることも多く、服や荷物に付いて家庭に持ち込まれることが増えている。

イ 生活環境の清潔・不潔に関係なく棲息・繁殖し、主に夜間に活動して、寝ている人を刺して吸血するという特徴がある。

#### (2) 形態

ア 成虫の大きさは5から8ミリメートルで、色は褐色から濃褐色

イ 幼虫の大きさは約1から4ミリメートルで色は透けた薄茶色

ウ 血糞の大きさは2ミリメートル程度で色は赤黒い色

エ 卵の大きさ1ミリメートル程度で乳白色の楕円形

### 5 その他

2月6日(木)時点で、本件を原因とする健康被害は報告されていない。

### 6 今後の方針

日常の清掃や回送・返却された本の点検の中で、トコジラミの発生や持込が起きていないか引き続き注意を図っていく。

# 教育委員会情報連絡

令和7年2月13日

件名	浴場組合連携事業「ふれあい親子入浴事業」の対象者拡大等について（案）																			
所管部課名	学校運営部青少年課																			
内容	<p>浴場組合との連携事業である「ふれあい親子入浴事業」について、世代間交流促進の一環として、令和7年度より、以下のとおり割引対象者の拡大を行う予定のため報告する。</p> <p><b>1 既存の事業概要</b> 毎月第1・第3土曜日、区内在住の親子（小・中学生同伴時に限る。）利用時に、入浴料の割引を実施することで、親子のふれあいや地域交流、世代間交流を図る。</p> <p><b>2 割引対象の拡大および事業名称の変更</b> 割引対象に祖父母を加え、未就学児の割引適用条件を廃止する。また、対象者の拡大に伴い事業名称を一部変更する。</p> <table border="1" data-bbox="435 1003 1332 1355"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>変更前</th> <th></th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">事業名称</td> <td colspan="2">ふれあい親子入浴</td> <td>ふれあい<b>家族</b>入浴</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">対象</td> <td>大人</td> <td colspan="2">親</td> <td>親 <b>祖父母</b></td> </tr> <tr> <td>子ども</td> <td colspan="2">中学生 小学生 未就学児(条件有※)</td> <td>中学生 小学生 未就学児(<b>条件削除</b>)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 未就学児の割引は親と小中学生同伴時に限る。</p> <p><b>3 開始時期</b> 令和7年4月から</p>			変更前		変更後	事業名称		ふれあい親子入浴		ふれあい <b>家族</b> 入浴	対象	大人	親		親 <b>祖父母</b>	子ども	中学生 小学生 未就学児(条件有※)		中学生 小学生 未就学児( <b>条件削除</b> )
		変更前		変更後																
事業名称		ふれあい親子入浴		ふれあい <b>家族</b> 入浴																
対象	大人	親		親 <b>祖父母</b>																
	子ども	中学生 小学生 未就学児(条件有※)		中学生 小学生 未就学児( <b>条件削除</b> )																

# 教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和7年2月13日

件 名	<b>第13回「あだち子ども将棋大会」の実施結果について</b>
所管部課名	学校運営部青少年課
内 容	<p>第13回「あだち子ども将棋大会」の開催結果について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 日程</b> 令和7年1月19日（日） 午前8時30分～午後0時20分</p> <p><b>2 会場</b> 千寿本町小学校体育館</p> <p><b>3 主催・協力</b> (1) 主催 足立区教育委員会 (2) 協力 公益社団法人日本将棋連盟</p> <p><b>4 対象</b> 区内在住・在学の小学生</p> <p><b>5 実施方法</b> 3人1組のチーム戦</p> <p><b>6 当日参加者数</b> 157人（55チーム） ※ 前年度 170人（59チーム）</p>

# 教育委員会情報連絡

令和7年2月13日

件名	開かれた学校づくり協議会会長研修会・意見交換会の開催結果について
所管部課名	学校運営部青少年課
内容	<p>開かれた学校づくり協議会会長研修会・意見交換会の開催結果について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 対象者</b> 開かれた学校づくり協議会会長 100名</p> <p><b>2 日時</b> 令和7年2月7日（金） 18時から20時</p> <p><b>3 場所</b> 庁舎ホール</p> <p><b>4 内容</b>                  (1) 第1部 会長研修会                  ア テーマ                  「アフターコロナにおける協議会活動について」                  イ 講師                  潮田 邦夫（うしおだ くにお）氏                  （東京都地域学校協働活動推進員 ほか）                  (2) 第2部 会長意見交換会                  ア テーマ                  (ア) 協議会組織・運営                  (イ) 特に力を入れている協議会活動                  (ウ) 協議会活動で困っていること                  (エ) 学校運営協議会の設置について                  イ グループ分け                  出席者53名を9のグループに分け、意見交換を行った。</p> <p><b>5 当日出席者</b>                  小学校 32名                  中学校 21名 ※ 小中一貫校含む                  合計 53名</p>

## 6 主なコメント等

### (1) 会長研修会について

ア 講師が所属している江東区立第三砂町中学校の活動（地域が主体的に学校と協力）はとても参考になった。地域の関係者にも意見を聞いてみたい。

イ コーディネーターの活動が活発か否かで、協議会の内容も違いが出てきているように思う。

ウ コーディネートの方法について、更に理解を深めたい。

### (2) 会長意見交換会について

ア 他の協議会の情報を得ることができ、有意義であった。

イ 少人数での意見交換の形は良かったと思う。

ウ 協議会の思いだけでなく、学校が目指すことを一緒に実現していきたいと思った。

エ 事前アンケートは参考になった。各校の規模、協議会委員の構成など、更に詳しい情報があるとより参考になる。

## 7 今後の対応

各協議会のコメント等を踏まえ、次年度の開かれた学校づくり協議会に関する事業を検討する。

### 事業実施報告（1月）

行事名	実施日	会場	参加数
キャリア教育講座	11日（土）	ギャラクシティ	7人
あだち日曜教室	12日（日）	梅島小学校	27人
二十歳の集い	13日（月・祝）	東京武道館	3,395人
あだち子ども将棋大会	19日（日）	千寿本町小学校	157人
親子科学体験講座	19日（日）、25日（土）、 26日（日）	ギャラクシティ	22人
0からENGLISH	26日（日）	文教大学	44人
ジュニアリーダースーパー研修会	26日（日）	こども支援センターげんき	42人

### 事業実施予定（2月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
開かれた学校づくり協議会会長研修会・意見交換会	7日（金）	庁舎ホール	100人
あだち日曜教室	9日（日）	梅田地域学習センター	35人
ジュニアリーダースーパー研修会	9日（日）	梅田地域学習センター	60人
異文化コミュニケーション	16日（日）	東京未来大学	25人
親子科学体験講座	16日（日）、22日（土）、 23日（日）	ギャラクシティ	64人

### 事業実施予定（3月）

行事名	実施日	会場	参加予定数
あだち子ども百人一首大会	1日（土）	総合スポーツセンター	241人
あだち日曜教室	9日（日）	ギャラクシティ	35人

# 教育委員会情報連絡

令和7年2月13日

件名	赤ちゃん休憩室の利便性の向上について
所管部課名	子ども家庭部子ども政策課
内容	<p><b>1 令和7年度「おむつパック機」の本格導入について</b></p> <p>更なる区民サービス向上のため、「おむつパック機」をリース契約し、庁舎管理課と調整のうえ、本庁舎1階の赤ちゃん休憩室内に設置する。</p> <p>(1) 見積金額  1台あたり 151,800円/年(税込)  (12,650円/月)  ※ 歳出は子ども政策課(令和7年度当初予算)</p> <p>(2) 設置理由  試験設置の実績件数から、費用対効果は高くないが、タッチレスで衛生的なゴミ箱を設置することで、区民の利便性を向上させる。</p> <p><b>【参考】</b>  日本カルミック株の「ディディーパック Baby」1台を9月27日から11月29日まで本庁舎1階の赤ちゃん休憩室内に試験設置した。  ※ 試験中の実績  63日間 350個(1日あたり平均5.5個)</p> <p><b>2 おむつ自動販売機の設置について</b></p> <p>(1) おむつの実績がある飲料メーカー(キリン、ダイドードリンコ)に下見積を依頼し、最低入札価格を設定(59,150円/月)</p> <p>(2) 販売品目は「紙おむつ」「おしりふきシート」「飲料」とする。</p> <p>(3) 4月からの設置導入に向け、1月17日から公募を開始</p> <p>(4) 今後のスケジュール  2月 入札  3月 契約  4月 おむつ自動販売機の運用開始</p>

# 教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和7年2月13日

件 名	「ドットリボンママフェスタ2025」の実施について
所管部課名	子ども家庭部子ども政策課
内 容	<p>NPO法人子育てパレットとの共催により、子育て世帯に向けたイベントを実施する。</p> <p><b>1 イベント名</b> ママの孤独・孤立防止「ドットリボンママフェスタ2025」</p> <p><b>2 目的</b> 内閣府が毎年5月を「孤独・孤立対策強化月間」に定めている。強化月間に合わせて、子育て情報の発信や親子で楽しめるイベントを実施し、子育て世帯の孤独・孤立防止につなげる。</p> <p><b>3 日時・会場</b> (1) 日時 令和7年5月10日(土) 午前10時30分～午後3時30分 (2) 会場 足立区役所 アトリウム、庁舎ホール</p> <p><b>4 来場見込数</b> 約1,500人 ※ 令和6年度は、令和6年5月24日(金)に庁舎ホールで開催し、延べ1,200人が来場した。</p> <p><b>5 主な内容</b> (1) 協賛企業や個人、行政によるブース出店 (2) 歌や手話による親子向けのステージ (3) 親子講座 (4) ハイハイレース</p> <p><b>6 PR方法</b> (1) 区ホームページ、SNSでの情報発信 (2) 保育園、幼稚園、児童館などの子育て関連施設へのチラシ配布 (3) コドモン、豆の木メールによる配信 (4) 子育てパレットの公式LINE、公式Instagramでの周知</p>

# 教育委員会情報連絡

令和7年2月13日

件名	令和7年4月保育施設利用申込受付状況について							
所管部課名	子ども家庭部保育・入園課							
内容	<b>1 令和7年4月保育施設（認可保育所・認定こども園等）利用申込受付状況</b>							
	(1) 利用申込受付期間 令和6年11月20日（水）～12月4日（水）							
	(2) 利用申込数 (人)							
			年月	令和6年	令和7年	増減	前年比	
	申込状況			4月入所	4月入所			
	募集人数			3,786	3,766	△20	99.5%	
	利用申込(受付期間中)【A】			2,598	2,598	0	100%	
	内 訳	オンライン申請		1,841	1,965	124	106.7%	
		区役所窓口		624	532	△92	85.3%	
		郵送		16	20	4	125%	
		区外からの申請		117	81	△36	69.2%	
	審査継続分【B】			1,027	1,057	30	102.9%	
	先行利用調整申込【C】			117	129	12	110.3%	
	利用申込合計【A+B+C】			3,742	3,784	42	101.1%	
	(注) 【B】：10月～1月入所希望受付分のうち、待機のため令和7年4月入所の審査に継続したもの 【C】：小規模保育、保育ママの卒園児を対象とした先行申込							
<b>2 年齢別申込数 (人)</b>								
年齢		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
年度								
令和6年度		961	1,702	494	458	82	45	3,742
令和7年度		1,019	1,710	475	479	65	36	3,784
増減		58	8	△19	21	△17	△9	42
※ 0歳児の人口が前年度比で164人増加していることもあり、0歳児クラスの申込が増加した。								

# 教 育 委 員 会 情 報 連 絡

令和7年2月13日

件 名	令和7年度学童保育室の入室申請受付状況について																																						
所管部課名	子ども家庭部学童保育課																																						
内 容	<p><b>1 令和7年度学童保育室の入室申請受付件数</b></p> <p>一斉申請受付期間 令和6年11月 5日（火）～12月2日（月） 希望室変更期限 令和7年 1月31日（金）まで</p> <p style="text-align: right;">単位：人</p> <table border="1" data-bbox="480 674 1406 981"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>学童保育室数</th> <th>受入可能数</th> <th>申請者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年度</td> <td>125</td> <td>5,503</td> <td>5,911</td> </tr> <tr> <td><b>令和7年度</b></td> <td><b>129</b></td> <td><b>5,751</b></td> <td><b>6,120</b></td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>4</td> <td>248</td> <td>209</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 受入可能数増の主な理由は、民設学童保育室新規開設4室及び校内学童保育室3室受入可能数拡大のため。</p> <p><b>2 受付方法別件数</b></p> <table border="1" data-bbox="472 1223 1406 1435"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年 度</th> <th colspan="2">窓口受付</th> <th colspan="2">オンライン申請</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>率</th> <th>人数</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和6年度</td> <td>4,496人</td> <td>76.1%</td> <td>1,415人</td> <td>23.9%</td> <td>5,911人</td> </tr> <tr> <td><b>令和7年度</b></td> <td><b>4,327人</b></td> <td><b>70.7%</b></td> <td><b>1,793人</b></td> <td><b>29.3%</b></td> <td><b>6,120人</b></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>3 今後の方針</b></p> <p>学童保育室の整備にあたっては、学童保育室の需要が多い地域内の校内学童保育室の拡充のほか、民設学童保育室の誘致を行うとともに、放課後子ども教室との一体的運用を検討するなど、放課後の居場所の確保を総合的に推進していく。</p>	年 度	学童保育室数	受入可能数	申請者数	令和6年度	125	5,503	5,911	<b>令和7年度</b>	<b>129</b>	<b>5,751</b>	<b>6,120</b>	増減	4	248	209	年 度	窓口受付		オンライン申請		合計	人数	率	人数	率	令和6年度	4,496人	76.1%	1,415人	23.9%	5,911人	<b>令和7年度</b>	<b>4,327人</b>	<b>70.7%</b>	<b>1,793人</b>	<b>29.3%</b>	<b>6,120人</b>
年 度	学童保育室数	受入可能数	申請者数																																				
令和6年度	125	5,503	5,911																																				
<b>令和7年度</b>	<b>129</b>	<b>5,751</b>	<b>6,120</b>																																				
増減	4	248	209																																				
年 度	窓口受付		オンライン申請		合計																																		
	人数	率	人数	率																																			
令和6年度	4,496人	76.1%	1,415人	23.9%	5,911人																																		
<b>令和7年度</b>	<b>4,327人</b>	<b>70.7%</b>	<b>1,793人</b>	<b>29.3%</b>	<b>6,120人</b>																																		

# 教育委員会情報連絡

令和7年2月13日

件名	<b>ギャラクカフェ運営事業者選定結果について</b>
所管部課名	地域のちから推進部 生涯学習支援室 地域文化課
内容	<p>令和7年2月6日（木）ギャラクカフェ第3回プロポーザル選定委員会による審査の結果、以下の事業者が選定されたので報告する。</p> <p><b>1 対象施設</b></p> <p>(1) 名称 ギャラクシティ 1階カフェ</p> <p>(2) 所在 足立区栗原一丁目3番1号</p> <p><b>2 行政財産目的外使用許可</b></p> <p>(1) 許可期間 令和7年4月1日（火）から令和9年2月28日（日）まで</p> <p>(2) 使用料 選定事業者の提案価格750,598円（年額）とする。</p> <p><b>3 選定事業者</b></p> <p>(1) 事業者名 合同会社まなびの木</p> <p>(2) 事業者住所 足立区弘道一丁目5番20号</p> <p><b>4 応募事業者数</b> 1者</p> <p><b>5 選定事業者となった経過</b></p> <p>(1) 公募期間 令和6年10月16日（水）から同年11月21日（木）まで</p>

(2) 選定委員会

① スケジュール

日 程	項 目
令和6年10月1日	第1回プロポーザル選定委員会 募集要項公表（あだち広報10月10日号）
令和6年12月24日	第2回プロポーザル選定委員会 第一次審査（書面審査）
令和7年2月6日	第3回プロポーザル選定委員会 第二次審査（プレゼンテーション審査）
令和7年4月1日	使用許可開始

② 選定委員（計5名）

役 職	氏 名	所 属
委員長	藤 本 慎 司	弁護士
副委員長	瀧 真奈美	管理栄養士
委員	中 山 小夜子	足立区スポーツ協会 副会長
委員	物 江 耕一朗	青少年課長
委員	土 井 渉	こころとからだの健康づくり課長

③ 審査項目及び選定結果

P96「ギャラクカフェ第一次選考（書面審査）委員採点結果」  
およびP97～98「ギャラクカフェ第二次選考（プレゼンテーション）委員採点結果」のとおり。

**6 今後の方針**

令和7年3月 事業者へ行政財産使用許可の申請書を送付予定。

ギャラクカフェ第一次選考（書面審査）委員採点結果

評価項目	着眼点	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	委員 E	合計 (150点満点)
経営の安定性	過去3年間の決算書類により、税理士が公募申請者を安全性、収益性、経営効率などの点から財務分析を行い、経営状態の良否を判断する。	6	6	6	6	6	30
事業実績	同種（カフェ等）の事業実績、類似（同種のうち、公共施設内のカフェ等）の事業実績により、運営経験を確認する。	6	8	6	8	6	34
業務執行体制	公共施設での事業運営にふさわしい、高い理念や経営方針を持っているか、またそれを実現できる組織、体制があるか判断する。	6	8	6	6	6	32
		18	22	18	20	18	96

※一次通過基準 90点以上  
(全体の6割以上)

ギャラクカフェ第二次選考（プレゼンテーション）委員採点結果

評価項目	選考要素	着眼点	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	委員 E	合計 (500点満点)
提案内容的確性	運営方針・コンセプト	①どのような店舗運営をしたいのか。 ②多様な要望への柔軟な対応。 ③ギャラクシティの特性を踏まえた提案や企画。	8	6	4	6	8	32
	メニューの内容と価格	①メニューの種類や内容。 ②価格設定や割安感があるサービス。 ③「食を通じた健康増進」への取り組み。 ④施設の特徴を取り入れたオリジナルメニューや企画。	16	12	12	12	12	64
	調理に対する考え方	①衛生管理の徹底。 ②素材の選択や味付けへのこだわりや工夫。 ③顧客の満足度を上げる工夫や熱意。	8	6	6	6	6	32
	接客に対する考え方	①来店しやすい雰囲気、親しみを感じる接客姿勢。 ②従業員に対する指導や研修内容。 ③利用者の声に注意を払い、改善していく姿勢。	4	4	6	6	8	28
	施設事業への協力	①4項目の記載及び新たな協力提案。 ②当該公共施設指定管理者との協力、協調する意思が感じられるか。	10	6	6	8	6	36
当該店舗経営の 継続性	当該店舗の経営規模を考慮し継続的 経営が可能な収支見込み	当該店舗を継続的に経営できる収支見込みか	4	6	6	6	6	28
当該店舗業務執行体制	当該店舗業務を執行できる体制（店 長、料理長の知識、経験、能力等）	①店長、料理長予定者の業務経験や長としての職務経験。 ②安定した店舗運営が可能な体制。	12	12	8	12	8	52
ヒアリング内容（プレゼンテーション）	業務への意欲、論理性、資料の正確 性、説明と提案内容の整合性等	①業務への意欲や熱意。 ②説明過程での、業務への経験、知識の確認。 ③質問内容への的確で明確な回答。	8	6	6	6	4	30
小計		各委員の二次選考合計	70	58	54	62	58	302

ギャラクカフェ第二次選考（プレゼンテーション）委員採点結果

評価項目	選考要素	着眼点	委員 A	委員 B	委員 C	委員 D	委員 E	合計 (500点満点)					
区内業者に関する加算	区内に本社または本店機能がある	各選定委員の二次選考合計点数の5%加算	事務局採点					15.1					
	区内に支店または支店機能がある	各選定委員の二次選考合計点数の3%加算						-					
ワークライフバランス推進企業への加算	足立区ワークライフバランス推進認定企業（又は他自治体の同様事業の認定企業）	各選定委員の二次選考合計点数の2%加算						-					
提案価格に対する加算	最低提案価格の150%以上の価格を提案した場合	各選定委員の二次選考合計点数の5%加算											
	最低提案価格の140%以上150%未満の価格を提案	各選定委員の二次選考合計点数の4%加算											
	最低提案価格の130%以上140%未満の価格を提案	各選定委員の二次選考合計点数の3%加算											
	最低提案価格の120%以上130%未満の価格を提案	各選定委員の二次選考合計点数の2%加算											
	最低提案価格の105%以上120%未満の価格を提案	各選定委員の二次選考合計点数の1%加算											
小計													
合計		各選定委員の第二次選考合計 + 加算											

※二次通過基準 300点以上  
(全体の6割以上)

教育委員会情報連絡

公益財団法人足立区生涯学習振興公社

事業実施報告(1月)

行事名	実施日	会場	参加者数
おりがみサポータースキルアップ講座	1/16(木)	生涯学習センター	33人
	1/23(木)		23人
	1/30(木)		31人
あだち放課後子ども教室 体験プログラム 「基礎ダンス」	1/16(木)	栗原北小学校	15人
あだち放課後子ども教室 体験プログラム 「スポーツスタッキング」	1/21(火)	東綾瀬小学校	7人
	1/27(月)	六木小学校	18人
	1/30(木)	桜花小学校	8人
あだち放課後子ども教室 「安全管理講習会」	1/25(土)	生涯学習センター	22人
	1/30(木)	西新井ギャラクシティ	58人
あだち放課後子ども教室 体験プログラム 「縄跳び(応用編)」	1/27(月)	鹿浜五色桜小学校	12人
あだち放課後子ども教室 体験プログラム 「放課後ミニコンサート」	1/29(水)	竹の塚小学校	54人

事業実施予定(2月)

行事名	実施日	会場	予定人数
あだち放課後子ども教室 実行委員会	2/5(水)～2/28(金)	各小学校	-
あだち放課後子ども教室 体験プログラム 「縄跳び(基礎編)」	2/5(水)	西新井第二小学校	各30人
	2/13(木)	江北小学校	
おりがみサポータースキルアップ講座	2/6(木)	生涯学習センター	各日程 30人
安全管理員研修 「子どもとの接し方」	2/18(火)	生涯学習センター	各50人
	2/28(金)	梅田地域学習センター	
あだち放課後子ども教室 「安全管理講習会」	2/20(木)	生涯学習センター	50人
コンサート in ミュージアム昭和の家(平田邸)	2/23(日)	昭和の家(平田邸)	2回公演 計80人
スポーツ指導者スキルアップ講習会	2/24(月・祝)	生涯学習センター	30人
あだち放課後子ども教室 体験プログラム 「将棋体験教室」	2/26(水)	桜花小学校	20人
読み語りキャラバン in 梅田図書館	2/26(水)	梅田図書館	50人